

令和元年度豊島区行政評価
(事務事業評価)
事業別評価結果一覧

政策経営部行政経営課

「評価結果」について

「総合評価」についての最終評価結果です。

評価基準は行政経営課が設定し、それに基づき、所管部、所管課が評価しています。

1 成果指標の達成状況

当該年度の成果指標の目標値に対する実績値で判断しています。

(指標を複数設定している場合は、原則、個別指標の達成度の平均値で判断)

成果指標の達成状況	得点	達成基準
S 目標超過達成	5	指標達成度130%以上
A 達成	3	指標達成度100~130%未満
B 相当程度達成	2	指標達成度 70~100%未満
C 未達成	1	指標達成度 40~ 70%未満
D 大きく未達成	0	指標達成度 0~ 40%未満

2 実施方法（昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む）

- ・事業内容と実施方法の他自治体比較（基準①）および前年度からの改善状況（基準②）から判断しています。

実施方法	得点	達成基準①	達成基準②
S 先進的（前年度から改善あり）	4	自治体の中で概ね 上位 10%以上	前年度から方法等の改善あり
A 先進的（前年度から改善なし）	3	自治体の中で概ね 上位 10%以上	前年度から方法等の変更なし
B 標準的（前年度から改善あり）	2	自治体の中で概ね 上位 10%未満	前年度から方法等の改善あり
C 標準的（前年度から改善なし）	0	自治体の中で概ね 上位 10%未満	前年度から方法等の変更なし

3 区が実施する優先度

①行政が果たすべき使命、②区の注力度の2つの観点からみた優先度の度合いから判断しています。

区が実施する優先度	得点	基準
S 最優先	5	最優先事業（事業全体の1~2割）
A 高	3	優先事業（事業全体の2~3割）
B 中	2	S、A以外に優先すべき事業
C 低	1	S、A、B以外の事業

4 総合評価

成果指標の達成状況、実施方法、区が実施する優先度の評価から自動的に判定しています。

「成果指標の達成状況」「実施方法」「区が実施する必然性」の総合評価(合計得点)			
ランク1 (合計9点以上)	ランク2 (合計8点)	ランク3 (合計6~7点)	ランク4 (合計5点以下)

5 予算要望

翌年度の予算編成に向けた所管課の予算要望の意向です。

(外部環境の変化による予算増減(例えば高齢者の増加による対象者の増加など)は考慮していません)

予算要望	基準
増額	他の事業を削減してでも増額すべき事業
現状維持	前年度の予算規模を維持すべき事業
減額	前年度よりも減額して実施可能な事業
終了/廃止	終了/廃止等が決定している事業

6 今後の事業の方向性

総合評価と予算要望から自動的に判定しています。

総合評価 予算要望	「成果指標の達成状況」「実施方法」「区が実施する必然性」の総合評価(合計得点)			
	ランク1 (合計9点以上)	ランク2 (合計8点)	ランク3 (合計6~7点)	ランク4 (合計5点以下)
増額	S:拡充		A':改善・継続	B:改善・見直し
現状維持	A:現状維持			
減額			C:縮小	
終了/廃止	D:終了			

「今後の事業の方向性」の評価の区分は次のとおりです。

評価区分	評価基準
S 拡充	事業規模を積極的に拡充することが適当なもの(コストの増大も伴うもの)
A 現状維持	事業規模を維持しつつ継続することが適当なもの(コストの自然増・減を含む)
A' 改善・継続	事業規模を維持して継続しつつも、状況に応じて改善、見直しを図るべきもの
B 改善・見直し	事業内容等の改善、見直しを図ったうえでコストを維持(または減少)することが適当なものまたは、事業規模を維持しつつ、コストを減少させることが適当なもの
C 縮小	事業規模を縮小し、あわせてコストも縮小することが適当なもの
D 終了	休止、廃止、完了、統廃合によって事業を終了することが適当なもの

※評価結果は予算編成等に積極的に活用しますが、今後の状況によっては、評価結果と異なった対応となる場合もあります。

また、すべての事業において短期的(直近予算への反映等)な対応ができるとは限りません。

(1) A表(詳細版)総合評価結果一覧

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)		
1	0101-01	企画課	多文化共生推進事業	区民・区職員等に多文化共生推進にかかる周知をさらに推進するため、留学生等外国籍住民向けの動画の配信及び周知、区の外国籍住民向け施策にかかる庁内調整、区職員向け研修等を実施	255	A:現状維持	外国籍住民の比率が高い本区にとって、多文化共生推進は、SDGsのスローガンである「誰も取り残さない」を実現する重要な施策である。さらに昨年6月、「日本語教育の推進に関する法律」が施行、今年6月にはその基本方針が閣議決定され、地域に応じた施策の推進が地方公共団体の責務として明文化されたことから、本年度の外国籍区民への日本語教育に関する調査結果を踏まえた施策を全庁に展開することが重要である。	B:相当程度達成 外国人の持つ多様な価値観や文化の尊重について肯定的に考えている区民の割合が徐々に向上している。	A:先進的(前年度から改善なし) 外国人住民向け行政情報動画制作・配信について、自治体国際化協会において先進的な取組みとして紹介され、こうした取組みを更に進めていく必要がある。	A:高	日本語教育の推進に関する法律により地方公共団体の責務が明確化されたことにより、優先度は高まっている。	ランク2	現状維持	外国籍住民に対する区施策の周知、日本語教室等との連携事業等、今年度の実態調査等を踏まえ、継続して進めていく必要がある。
2	0101-02	企画課	「わたしらしく、暮らせるまち。」推進事業	「わたしらしく、暮らせるまち。」として、戦略的、多角的に取組みを推進するため、公民連携および部局間連携による施策の展開や強化を図る。また、区内外への情報発信を強化するなど、プロモーション施策を推進させ、女性・子育て世代・働く世代をはじめとした誰もが自分らしく暮らせるまちとしてのブランド形成を目指す。	16,384	A:現状維持	情報発信強化、ブランド形成等プロモーション事業から、としまぐらし会議プロジェクトや中小規模公園活用プロジェクト等の発展による区民や民間企業の自発的好循環を生み出す連携づくりおよび公民連携、部局間連携の強化へと方向性を展開している。区民や企業、大学、行政など、まちの多様な活動主体の横のつながりを生むプラットフォーム構築のニーズが強くなってきている。また、中小規模公園活用プロジェクトにおける対話による公園活用は、国土交通省の首都圏白書にも事例として取り上げられた。「わたしらしく、暮らせるまち。」のブランドイメージがもつ区民が主役のまちづくり実現に向け、連携のガイドライン作成および推進を図る必要がある。	B:相当程度達成 協定による連携事業数は2月からのコロナ禍の影響により事業中止が多く目標数に至らなかったが、目標数を超える事業数を予定していた。としまscopeの平均セッション時間は目標には届かなかったが昨年度と同程度を維持した。	S:先進的(前年度から改善あり) アートイレイは地域のかたにさらに主体的に関わっていただけよう2カ所ともワークショップ形式で実施し完了した。中小規模公園活用プロジェクトではパークフル・コトブキ等との企業連携および公園における住民の主体的な活動支援を試行した。	A:高	消滅可能性都市脱却から持続発展都市に向け、こどもと女性にやさしいまちづくりのブランド形成、プロモーションの重要度は依然として高く、また、「わたしらしく、暮らせるまち。」事業への外部からの注目度も高い。	ランク1	現状維持	今後庁内・庁外へ公民連携を具体的に進めるための事業内容を精査しつつも現状の予算は必要である。
3	0204-04	防災危機管理課	地域防災組織育成運営関係事業	災害時に地域住民が、自発的に初期消火活動や応急救護活動等実施、又は救援センターの立上げ、運営をすることができるよう、地域防災組織を育成する。	10,186	S:拡充	本区の災害対策はこれまで、地震、水害対策を主としてきており、地域防災組織においては、新型コロナウイルスの感染拡大によって明らかになった「複合災害」への備えが十分ではない。今後は感染症を踏まえた複合災害として対策を強化していく必要がある。	B:相当程度達成 成果指標は上がっていないが、年間130回を超える防災訓練を実施し、訓練の理解度は依然として高水準で推移している。	A:先進的(前年度から改善なし) 防災フェスや女性の防災リーダー養成講座を実施し、新たな地域防災の担い手獲得に努めた。	S:最優先	地域の防災力向上のために欠かせない事業であり、自助・共助の推進を図るとともに、区との連携強化に重要な役割がある。	ランク1	増額	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた災害対応を新たに検討する必要がある。地域防災力を強化するための活動助成や、災害時に必要な什器や物品等の支給が必要である。
4	0204-12	防災危機管理課	災害医療救護態勢整備事業	大規模な事故や非常災害時に迅速な医療活動ができるよう、医療資器材の備蓄を行う。	9,140	A':改善・継続	現状では、感染症対策を踏まえた医療資器材の備蓄がされていないため、感染症蔓延期に災害が発生した場合、負傷者への手当等が適切に実施できないことが想定される。感染症対策を踏まえた複合災害に対応していくために、医師会等と調整し、必要な資器材等を新たに購入する必要がある。	B:相当程度達成 区民意識は若干低下したが、計画通りに実施している。	B:標準的(前年度から改善あり) 地域防災計画の修正を踏まえ、医師会との災害時医療体制の連携を強化するなど、計画通りに実施している。	A:高	災害時の医療体制確保は区の責務である。	ランク3	増額	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた災害対応を新たに検討する必要がある。感染症対策を踏まえた医療資器材の備蓄や、医師会等と連携するための専用のタブレット端末等が必要。
5	0207-08	男女平等推進センター	男女共同参画相談事業	①相談窓口を開設し、相談員による一般相談(電話・面談)を実施する。 ②弁護士・臨床心理士による専門相談(予約制・面談)を実施する。	830	A:現状維持	女性相談を案内するステッカーをアプリのダウンロード形態から区のホームページに直接つながる形態に変更した。また、貼付施設も拡大したことにより相談件数が増加したものと判断する。相談の内容は多岐にわたり複雑化しているが、多くの女性が相談場所を求めているものと考え、今後さらに周知の拡大を図っていく必要がある。	A:達成 専門相談、一般相談ともに目標値を上回る件数となっている。	B:標準的(前年度から改善あり) 相談を案内するアプリをダウンロードする方法から区のホームページに直接リンクできる二次元コードのステッカーに変更した。	A:高	委託による相談を実施している自治体もあるが、区が直接実施していることへの信頼度が高い。	ランク2	現状維持	相談事業は女性の様々な困難解決のために必要な事業である。現在は種々の取組を予算内で計画的に実施している。
6	0401-03	区民活動推進課	町会活動活性化支援事業	町会所有掲示板の設置や改築等の助成、町会用印刷機の設置、町会加入促進リーフレットの作成等、町会・自治会が行う加入促進や広報の取り組みを支援する。また、町会の課題解決に向けた検討を行うため、町会長等により構成される検討会を設置する。	6,027	A':改善・継続	町会は、町会活動の活性化の推進に関する条例において、区と協働して安全で安心な街づくりを推進する団体として位置づけられており、今後も支援は欠かせない。成果指標の一つである町会加入率などは、一朝一夕で成果が現れる性質のものではなく、粘り強く取り組みを継続していく必要がある。なお、中高層集合住宅協議による町会加入合意率については元年度は38%に留まったが、本制度の本来の目的である町会と建築主との協議の実施自体は、全件実施を維持している。	B:相当程度達成 町会加入率は概ね横ばいだが、中高層集合住宅協議による町会加入合意率が目標を下回っている。	B:標準的(前年度から改善あり) これまでの取り組みに加え、新たに不動産関係団体と町会加入促進に関する協定を締結した。また、コミュニティ事業助成金について、区政連絡会を通して広く周知した。	A:高	町会の区政及び地域への貢献度は非常に大きく、町会活動を支援する必要性は高い。	ランク3	現状維持	本事業予算の主なもの、町会掲示板設置等助成金や町会印刷機経費等であり、いざいざ町会活動支援に欠かせない内容であることに加え町会からの要望も高いことから、当予算規模を維持する必要がある。
7	0401-04	区民活動推進課	協働推進プロジェクト事業	区民活動支援講座や地域活動団体間の連携を目的としたイベント等を通じて、区民活動の活性化を図る。	370	A':改善・継続	地域活動交流センターは、平成29年度にとしま産業振興プラザへ移転・条例化し、年々施設利用者が増加している。引き続き、NPO法人等非営利活動団体の活動および交流の拠点として、センターの機能を活性化させていく必要がある。併せて、地域活動団体のニーズに合った区民活動支援講座を開催し参加者の増加を図る。	B:相当程度達成 区民意識調査の「多様な団体との連携によるまちづくりが進んでいる」と考える区民の割合は2ポイント減となったが、区との協働事業数は3年度連続で増加している。	B:標準的(前年度から改善あり) 前年度同様、区民活動支援講座、センターニュースの発行を実施したほか、登録団体による共同イベントの企画、および開催に向けた検討にワークショップ形式を取り入れ、登録団体間の連携を促すようにした。	A:高	多様化する地域社会の課題の解決には様々な主体との協働・連携が必要であるため、非営利活動団体等との協働やその活動を推進する本事業は、区として優先度は高いと考える。	ランク3	現状維持	R2年度から「地域活動交流センターの管理運営経費」と予算事業を統合し、効率的に事業を実施する。
8	0401-09	区民活動推進課	区民集会所管理運営事業	区民の地域活動及び文化活動の拠点となる区民集会所を管理し、運営する。	103,949	A':改善・継続	民間においても会議室等の貸出事業は行っているが、低廉な利用料で利用できる区民集会所は地域活動団体の活動の場として必要であり、今後も事業を継続していく必要がある。	B:相当程度達成 目標値には達しなかったものの、増加傾向が続いている。	B:標準的(前年度から改善あり) 施設の利便性に関して、利用可能コマ数の緩和(8コマ→16コマ)を行った。	B:中	区が実施することで、民間に比べ低廉な料金で施設を提供できる。	ランク3	現状維持	本事業予算は、施設の維持管理経費であり、良好な環境を整えていくことは利用率の向上に資するため、当予算規模を維持する必要がある。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)				
9	0402-02	地域区民ひろば課	地域区民ひろばの推進	小学校の通学区域を基礎単位として、ことぶきの家や児童館、区民集会室などの地域施設を再編した地域区民ひろばは、乳幼児から高齢者までの世代を超えた交流の場として、地域の特性を活かしたさまざまな事業やイベントを企画、実施していく。また、自主的な管理運営を目指し、地域社会の多様な主体による「運営協議会」を支援する。さらにセーフコミュニティの拠点及び地域防災計画に基づく発災時の補助救援センターとしての機能も住民主体により取組みを進めていく。平成30年度を以て全日曜開館実施が完了したため、より一層、子育て世代や多世代間の交流を推進する。	442,273	A':改善・継続	・新型コロナウイルス感染対策やSDGs未来都市への対応、新たな社会課題への対応など、地域コミュニティの拠点である区民ひろばの役割も重層化している。セーフコミュニティの拠点及び地域防災計画に基づく発災時の補助救援センターとしての機能を強化していくとともに、より一層、子育て世代や多世代間の交流を推進し、新たな課題とともに、区民活動の活性化と区民参画を更に推進していくこと重要である。	C:未達成	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区民ひろばの臨時閉館の影響により、利用者数、登録率とも減少した。	A:先進的(前年度から改善なし)	新型コロナウイルス感染防止策を講じながら、先進的な取り組みである区民ひろばの新たな役割や活用方法を検討していく。施設整備の時期については検討していく必要がある。	A:高	地域力向上のニーズが高まっている現状では、行政が地域活動のきっかけを提供することの優先度は高いと考える。	ランク3	現状維持	引き続き、地域コミュニティの拠点として有効な事業を展開していく必要がある。
10	0408-02	西部区民事務所	区民集会室管理運営事業	区民の地域活動及び文化活動の拠点となる区民集会室を管理し、運営する。	2,476	D:終了	令和2年度に現在の南長崎第四区民集会室は解体休館し、令和3年度より地域区民ひろば課区民ひろば椎名町の複合施設内区民集会室として開設される。このため同集会室の所管課は地域区民ひろば課へ移管する。	B:相当程度達成	前年度と同実績	B:標準的(前年度から改善あり)	前年度と同実績	A:高	区民の集会機能については議会からの要望も強い。	ランク3	終了/廃止	来年度、改築工事のため休館とするため予算計上なし。
11	0501-02	生活産業課	としまものづくりメッセ事業	①産業見本市「としまMONOづくりメッセ」を開催し、区内企業の優れた商品や高い技術を区内外に広く発信する。 ②区内小学生を対象に工場見学バスツアーを開催する。	20,286	A:現状維持	事業者のみならず一般区民、児童・生徒からも高評価を得ている事業である。今後も新型コロナウイルス感染症などへも対応していくとともに、さらなる事業者の満足度向上や参加事業者の増加に向け、ビジネス向け企画の充実を図っていく必要がある。	C:未達成	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴いMONOづくりメッセを中止としたため。	S:先進的(前年度から改善あり)	子どもからビジネス向け、また、伝統工芸から新分野の創業まで幅広い分野の企画を設け、どの世代の参加者にも満足度の高い見本市を実施している。元年度は地域と連携し商品開発等を行っている区内4大学の活動紹介や日替わり出展が可能な企業家チャレンジブースを設けた。	A:高	区の実施により、区内中小事業者が安心して参加でき、情報の共有や交流が進み、販路拡大や産業振興に効果がある。	ランク2	現状維持	実行委員会や委託事業者による効率化の余地はあり、現状予算でのより効果的な実施が可能。
12	0501-05	生活産業課	としまビジネスサポート事業(相談事業)	事業者の多様化する課題にワンストップで相談が受けられるよう、実務的な融資相談を行う金融相談員をはじめ、地域金融機関や団体等と連携して、としまビジネスサポートセンターの相談機能の充実を図る。	13,465	S:拡充	新型コロナウイルス感染症の影響などによる景気の動向に応じた融資の追加、枠の拡大などを実施すること、新しい生活様式に沿った経済・営業活動の確立や増加が見込まれる創業希望者への適切な支援を行っていく必要がある。	A:達成	特定創業事業の実績が目標値を上回っており、融資等もほぼ目標通りの実績となっている。	S:先進的(前年度から改善あり)	公民連携により、起業から売上拡大、経理、労務、資金などをワンストップで相談を受け付け、全国で最も早く、産業競争力強化法に基づく創業支援事業認定を受けている。元年度は、商店街等へのアウトリーチを実施し、相談事業や支援策の周知活動を行った。	A:高	身近な区が相談を行うことにより、区内事業者や区内の創業希望者が幅広く、安心感を持って利用できる。	ランク1	増額	新型コロナウイルス感染症への対応、拡大防止対策を踏まえ、アウトリーチによるウイズコロナの経営相談体制を構築するため、専門家の追加配置または業務委託が必要。
13	0501-07	生活産業課	としまビジネスサポート事業(女性起業家への支援事業)	①「女性のための起業塾」の開催による起業に関するスキル・ノウハウ習得支援 ②「大規模交流会」「小規模交流会」の開催による女性起業家ネットワークの構築支援 ③「女性起業相談員」の配置による相談しやすい環境の整備	1,740	A:現状維持	事業開始から5年間が経過し、実際に起業する女性も増え、環境も整備されつつある。さらに区が直接の起業支援や交流の場の設定などを行うことによる女性の起業促進とその環境整備を図るとともに、事業継続への支援を行っていく必要がある。	B:相当程度達成	ほぼ目標通りの参加者数であり、参加者の満足度も高い。	A:先進的(前年度から改善なし)	女性のみを対象とした起業支援を行っているのは23区で他に1区のみである。女性が参加しやすく、わかりやすい塾運営とし、交流会の開催やお試しの場の提供などを行っている。	S:最優先	女性にやさしいまちづくり事業の一環であり、着実に環境整備が進んでいるが、十分な環境整備ができるまで区の支援が必要。	ランク1	現状維持	現状の開催規模、回数を継続していく必要がある。
14	0501-09	生活産業課	創業支援施設補助事業	起業準備者等が事業の可能性を試せる「創業チャレンジ支援施設」を、民間のノウハウを活用し運営する。なお、当該運営団体に対し、施設整備費および運営費の一部を補助する(補助対象経費の2/3を補助、上限額は予算の範囲内)。	2,070	D:終了	現在の創業チャレンジ支援施設の補助期間満了に伴い、令和2年度末で事業休止とする。30年度からの3年間の事業内容・実績について精査し、改めて今後の創業支援方法を検討していく。	B:相当程度達成	創業者を輩出し、地域貢献も進んでいる。	B:標準的(前年度から改善あり)	民間による創業チャレンジ支援施設の設立、運営を区が補助し、民間のノウハウを活用した起業促進、地域活性化を図っている。元年度は起業塾や起業家交流会の他、としまビジネスサポートセンターと連携した勉強会を開催した。	B:中	地域での新たな公民連携による創業支援を行うことにより地域の活性化に資することができる。	ランク3	終了/廃止	補助期間満了に伴い終了とする。
15	0501-17	生活産業課	商店街販売促進支援事業	豊島区商店街振興事業費補助金交付要綱に基づき、商店街等が実施したホームページ・マップ作成などの販売促進事業に対し、当該事業に要した経費の一部を補助する。	6,309	S:拡充	消費者の利便性向上、まちの魅力向上には商店街の活性化が必須であるが、店主の高齢化などにより大きく進展していない状況にある。今般、感染症対策の一環であるステイホームにより地元商店街の利用が増え、見直された面がある。この機にウイズコロナ時代に適合した商店、商店街となるべく、新たな補助金を検討し、適正かつ効果的に補助金交付を行っていく必要がある。	A:達成	計画通りに実施し、商店街活動の維持、発展に寄与している。	A:先進的(前年度から改善なし)	豊島区商店街連合会や各商店街と連絡を密にし、各商店街の現状把握を行い、区が積極的に各商店街に最適な販売促進事業を提案している。商店街間の調整や計画策定、販売促進事業実施、補助金申請・清算までを総合的に支援している。	A:高	地域の発展、活性化には、商店会の維持、活性化が必要であり、区の支援が必要。	ランク1	増額	ウイズコロナ時代の新しい生活様式やキャッシュレス化へ対応していくための新たな補助金を別途創設することが必要。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況①	実施方法②	区が実施する優先度③	総合評価④	予算要望⑤		
16	0501-23	生活産業課	消費者教育事業	日常生活を取り巻く消費者問題を幅広く提供する消費生活講座、出前講座等を開催する。	847	A:現状維持	生活様式の多様化、社会の変化に伴い次々に新たな消費者問題が発生し、相談件数も増加傾向にある。未然防止のため、一般的な事項の教育、啓発を着実に積み重ねていくとともに、社会の動向に応じた適時適切な講座やメルマガなどによる情報提供を行っていく必要がある。	A:達成 1回あたりの講座参加者数は、目標値及び昨年を上回っている。	A:先進的(前年度から改善なし) 学校や区民ひろば等での出前講座や教育冊子の配布、メールマガジンの配信などにより幅広く消費者教育を実施している。また、高齢者総合相談センターへ情報提供を行い、消費者保護の観点からの高齢者の見守り活動を連携して進めている。	A:高	消費相談は増加傾向にあり、未然防止のため区が積極的に教育、啓発を行っていく必要がある。	ランク1	現状維持	現状維持による積み重ねの事業を実施していく必要がある。
17	0502-04	文化デザイン課	舞台芸術交流センター管理運営	舞台芸術交流センターの維持管理及び舞台芸術公演、各種講座・ワークショップ等の事業を実施する。施設の管理運営は指定管理者が行う。	203,584	A':改善・継続	さらなる成果を求めて、指定管理業務の見直しを図る必要がある。令和3年度より指定管理更新があり、ニーズや現状を踏まえた指定管理業務とする。現状での成果としては達成できていると考える。	B:相当程度達成 劇場の稼働率も高く、成果配分につながっている。	B:標準的(前年度から改善あり) 高いレベルで歳入確保など現状維持をしている。	B:中	区民に対する成果としては限定的である。	ランク3	現状維持	高いレベルで現状維持しているため、同額程度の予算措置は必要。
18	0502-09	文化デザイン課	子どものための文化体験事業	・アート系NPO法人と協働して、区内保育園にアーティストを派遣することによって、アウトリーチ型の文化体験ワークショップを展開する。 ・公益財団法人としま未来文化財団やアート系NPO法人等から構成される実行委員会形式により、子どもも楽しめる舞台や朗読劇、ワークショップ等を展開する。	10,366	A':改善・継続	子ども向けに良質な文化プログラムを提供する事業は限られており、次世代の文化の担い手を育成するためにも事業を継続実施することが望ましい。令和2年度は、事業見直し・再編のために一時的に縮小するが、令和3年度以降、各種補助金を活用しつつ、従前の規模にて事業を運営していく。	B:相当程度達成 観客動員数の一部は、未達成だが、区民意識調査での結果は上昇しており、達成に寄与していると考えられる。	B:標準的(前年度から改善あり) 夏季限定の事業であるアート夏まつりから通年事業に繋がる案が出され検討が始まった。	B:中	国際アート・カルチャー都市の実現のために、長期的な視点から取り組むべき事業である。	ランク3	現状維持	次世代の文化の担い手である育成事業は限られており、国際アート・カルチャー都市の実現に向けて現状維持が不可欠である。
19	0502-10	文化デザイン課	次世代育成事業助成(としま未来文化財団事業助成)	公益財団法人としま未来文化財団が実施する音楽、演劇など様々な文化芸術を体験する「夏休み子どもアートサーカス」を軸に、多様なワークショップの開催にかかわる事業費等を助成する。※令和2年度は、新型コロナウイルスの状況を踏まえ、オンラインワークショップでの開催を予定。	7,363	A':改善・継続	子ども向けに良質な文化プログラムを提供する事業は限られており、次世代の文化の担い手を育成するためにも事業を継続実施することが望ましい。令和2年度は、令和元年度の課題を踏まえて事業検討していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンライン配信などの新しい生活様式を取り入れた事業を検討している。令和3年度以降も効果的な事業となるよう、検討を行う。	B:相当程度達成 活動指標の参加者数は未達成だが、成果指標の区民意識調査での結果は上昇しており、達成に寄与していると考えられる。	B:標準的(前年度から改善あり) 開催期間を変更して、より多くの子どもが参加できるように工夫を行った。	A:高	次世代の文化の担い手を育て、国際アート・カルチャー都市を後世に引き継いでいくため、区が優先的に実施する必要がある。	ランク3	現状維持	新型コロナウイルスの影響により、文化芸術活動も「新たな生活様式」が求められており、現状の予算の範囲内で創意工夫を図る。
20	0502-11	文化デザイン課	文化芸術振興事業助成(としま未来文化財団事業助成)	国際アート・カルチャー都市の魅力発信の一翼を担う財団が実施する文化芸術振興事業に係る事業費等を助成する。 ※主要事業…芸術文化振興事業、としま区民芸術祭、舞踊鑑賞講座、区民参加によるアート・ステージ、庁舎ランチタイムコンサート、大田楽いけぶくろ絵巻、エチカ池袋ギャラリー活用事業	81,454	A:現状維持	国際アート・カルチャー都市の実現に向けて、区民や来街者に良質な文化プログラムを提供する事業は限られており、国際アート・カルチャー都市に向けたまちづくりを次世代に継承するためにも事業を継続実施することが望ましい。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンライン配信などの新しい生活様式での事業実施を今後検討する。	S:目標超過達成 東アジア文化都市2019豊島の開催により、例年以上の参加者数があった。	B:標準的(前年度から改善あり) 東アジア文化都市2019豊島の開催に際して、例年よりも参加者数が増加するような取り組みを行った。	A:高	区が推進する国際アート・カルチャー都市を実現するために、必要な事業を補助しているため。	ランク1	現状維持	新型コロナウイルスの影響により、文化芸術活動も「新たな生活様式」が求められており、現状の予算の範囲内で創意工夫を図る。
21	0502-15	文化デザイン課	(仮称)芸術文化資料館開設準備事業	平成25年度以降、長期凍結となっている(仮称)芸術文化資料館の開設準備に向けて、以下の事業を継続している。 ・作品・資料の収集(寄贈・購入)、整理・保管、データベース作成、検索システム構築に向けた準備。 ・作品・資料の撮影、修復、調査・研究、小中学校向けの教育普及活動。 ・ミュージアム開設プレイベント(企画展、豊島ミュージアム講座、見学会等)の実施。 ・庁舎まるごとミュージアム3階・9階の展示	19,453	B:改善・見直し	区の歴史・文化資源を収集・保存し、その魅力を区内外に発信し、次世代に継承するために博物館は必要である。区では、美術、文学・マンガ、郷土資料の3分野の連携と融合を掲げた区独自のユニークなミュージアムの開設を目指している。これまで区民や多くの関係者、協力者により蓄積してきた美術、文学・マンガ、郷土の3分野の人的・物的財産を今後も保存し、公開・活用していく責務があり、ミュージアムの実現に向けて引き続き準備業務を行っていく必要がある。	B:相当程度達成 一日当たりの展覧会来館者数および関連事業参加者数の増加	C:標準的(前年度から改善なし) 企画展および関連事業により、所蔵作品資料の紹介と効果的なPR、情報発信ができた。	A:高	作品資料の収集・保管および作家、遺族、関係者との信頼関係を継続するため。	ランク4	現状維持	作品資料の継続的な収集、調査研究、展示、教育普及事業を実施するため。
22	0502-18	文化デザイン課	雑司が谷旧宣教師館管理運営	東京都指定有形文化財(平成11年3月3日指定)である雑司が谷旧宣教師館を維持管理するとともに、毎月のおはなし会、年2回のコンサート等の事業を実施し、施設の周知及び活用する。	7,930	A':改善・継続	旧マッカーレブ邸(雑司が谷旧宣教師館)は、東京都指定有形文化財(建造物)として日々適切に維持管理するのは区の責務である。その上で、地域の文化・歴史に触れていただく貴重な区有施設としての利活用を図ることとなる。これまでも定期的なイベントや講座開催により、レポート層を獲得しているが、更に令和元年度は館内の展示ケースやパネルを増設し、マッカーレブ関連資料など、内容を充実させている。講座・イベント参加者数は台風19号でコンサート中止のため目標を下回り、入館者数もコロナウイルスによる3月休館により前年を下回ったが、目標比では+7.2%、区民意識調査は+6.5%と達成している。	B:相当程度達成 講座・イベント参加者数は台風19号でコンサート中止のため目標を下回ったが、入館者数は目標比+7.2%、区民意識調査は目標比+6.5%である。	B:標準的(前年度から改善あり) 展示ケースやパネルを増やし、寄贈資料(マッカーレブの幼少期の石盤等を)を展示し、内容を充実させた。	A:高	東京都指定有形文化財として、所有者である区が適切に維持管理するのは責務である。	ランク3	現状維持	東京都指定有形文化財(建造物)として、今後も適切な保存活用を図る必要がある。また、会計年度任用職員のみで運営しているため、安定的な運営を図るべく常勤職員の配置を求めている。
23	0502-22	文化デザイン課	「フェスティバル/トーキョー」開催	池袋を中心とした舞台芸術の創造・発信事業。国際的舞台芸術のフェスティバルを官民協働により実施している。特に平成28年度からは東京オリンピック・パラリンピックを目的に「東京芸術祭」がスタートし、その基幹事業としても位置付けられることになった。	10,000	A':改善・継続	会期中の数週間にわたり、人が集うための拠点がまちなかに設けられたことは新たな交流の場の創造ができています。区民や来街者に良質な文化プログラムを提供する事業は限られており、文化体験の場の提供と創造のためにも事業は継続実施が望ましい。今後はコロナ禍での新しい開催の方法について検討を進める。	C:未達成 来場者数は低下しているが、作品を地域の人と作ることを重点とした結果、来場者の8割以上が「満足している」と答えている。	B:標準的(前年度から改善あり) これまでは池袋エリア中心だったが、大塚、南長崎、池袋本町に対象エリアを広げ、商店街の人とともに新たな文化体験の場を提供した。	A:高	10代から60代の幅広い年齢層がサポーターとして参加しており、地域に根差した事業である。	ランク3	現状維持	国際アート・カルチャー都市実現に向けて、国際発信の面において重要な事業であり、今後も継続して実施する必要がある。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	
24	0503-04	文化観光課	南長崎マンガランド事業	・豊島区ゆかりのマンガ家作品のモニュメント設置など、南長崎地域全体でマンガを感じられる取り組みを進める。 ・東長崎駅南口再開発ビルの1階屋外にデジタルサイネージを設置し、ミュージアムオープンに向けて南長崎地域の回遊性を高める。	19,920	A:現状維持	トキワ荘マンガミュージアムを拠点として、南長崎地域全体でマンガを感じられる取り組みには、豊島区ゆかりのマンガ家作品のモニュメント設置が必要である。元年度には4基のモニュメントが完成するなど、これまでの取り組みが成果へと繋がっている。さらに、東長崎駅南口再開発ビルの1階屋外に設置したデジタルサイネージでは、モニュメント以外の観光情報を発信しており、引き続き南長崎地域の回遊性を高める取り組みが必要である。	A:達成 4基のモニュメント設置ができた。地域を回遊するスタンプラリーが実施できた。	S:先進的(前年度から改善あり) 令和元年度にはプロダクションとの交渉が進み、3基のモニュメントの同時設置につながった点は、本事業にとって大きな前進であり、南長崎エリアが一体となった回遊性のあるまちづくり事業は、商店街を巻き込み地域活性化の起爆剤となりうる。	A:高	ランク1	現状維持	11人の関係者のうち、9人のモニュメントが完成している。引き続き、関係者と協議を進め設置に向けて取り組む。
25	0503-06	文化観光課	雑司が谷未来遺産推進事業	雑司が谷地域の日本ユネスコ協会連盟「未来遺産」登録を契機に、「雑司が谷未来遺産推進協議会」を発足し、事務局機能を担う公益財団法人として未来文化財団に対し、人件費及び事業費の補助を行う。	5,099	A':改善・継続	雑司が谷地域の注目度は非常に高く、地域の魅力の発信やにぎわい創出、文化継承のために案内処が担う役割は大きくなってきている。このような状況のなかで、地域で活動する団体、実施事業と連携しながら雑司が谷案内処の利用者増に向けた取り組みとして、並木ハウスを体験できるVRの設置や、10周年記念の企画展として手塚治虫作「白骨船長鬼子母神伝説」のパネルの展示を実施した。これら、トキワ荘マンガミュージアムに来た方が案内処や同施設に隣接する並木ハウスへと足を延ばすため、トキワ荘マンガミュージアムやお休み処に案内処のパンフレットや並木ハウスのチラシを配架するといった仕掛けをおこなうことで利用者増につなげる。また、雑司が谷未来遺産推進協議会のウェブサイトにも取り組み内容を載せていくことで、閲覧数の増加を図る。	C:未達成 雑司が谷地域の魅力発信は成果指標のとおりの目標値を下回っている。	B:標準的(前年度から改善あり) VR設置など新しい取り組みを実施しているため	A:高	ランク3	現状維持	雑司が谷の文化発信や賑わい創出、文化継承のために地域活動を支援する事業の役割はますます大きくなってきているため
26	0503-11	文化観光課	雑司が谷情報ステーション管理運営事業	並木ハウスアネックスの一部借上げ、日本ユネスコ協会連盟の未来遺産である雑司が谷のおすすすめスポットの案内、地域イベントの情報提供、郷土玩具の展示販売、2階ギャラリー展示などを行う「雑司が谷情報ステーション(愛称:雑司が谷案内処)」の管理運営を行う。	8,452	A':改善・継続	雑司が谷地域の注目度は非常に高く、地域の魅力の発信やにぎわい創出、文化継承のために案内処が担う役割は大きくなってきている一方で、雑司が谷情報ステーションの開設から10年程度の時間が経過し、活動内容が硬直化してきたことが利用者減につながったものと考えられる。利用者増に向けた取り組みとして並木ハウスを体験できるVRを設置したり、10周年記念として2階ギャラリーに手塚治虫作「白骨船長鬼子母神伝説」のパネルを展示した。トキワ荘マンガミュージアムの来場者が並木ハウスのことを知り、並木ハウスや隣接する案内処へと客足が流れてきたという協議会の声も踏まえ、トキワ荘マンガミュージアムなどの関連施設へのパンフレットやチラシの配架、としまテレビでの告知により誘客宣伝を図る。	C:未達成 雑司が谷案内処の周知不足により来所者数が減少しているため	B:標準的(前年度から改善あり) VR設置など新しい取り組みを実施しているため	A:高	ランク3	現状維持	雑司が谷の文化発信や賑わい創出、文化継承のために案内処が担う役割はますます大きくなってきているため
27	0503-14	文化観光課	観光案内標識整備推進事業	ピクトグラム(絵文字)や多言語で表記した観光案内標識を設置するとともに維持管理を行う。観光案内標識の設置は、周辺主要施設の建設等を考慮し検討する。維持管理では、適宜必要に応じて地図データの部分変更や汚損欠損への対応を行う。各地区5年毎に地図データを見直し、地図面や裏面及びアイマークの全面貼り替えを行う。	62,058	A':改善・継続	東京オリンピック・パラリンピックにむけて、外国人を含めたすべての来街者に分かりやすい案内標識の整備を、ガイドラインに沿って対応する必要がある。また、5年毎に行われる全面貼り替えの際には、予算を増額して対応する必要がある。	B:相当程度達成 概ね目標どりの整備を行っている。	B:標準的(前年度から改善あり) 「案内サインガイドライン」策定により、ガイドラインに基づいたデザイン及び表記の統一ができるようになった。	A:高	ランク3	現状維持	サインの新規設置及び維持管理が必要のため。
28	0504-06	学習・スポーツ課	オリンピック・パラリンピック気運醸成事業経費	東京2020大会に向けて、組織委員会や東京都オリンピック・パラリンピック準備局と連携しながら、聖火リレーやライブサイトなどの準備を進めるとともに、オールとしまによる気運醸成を図る。新型コロナウイルスの影響により、令和2年3月末に大会の1年延期が決定されたため、感染の状況を踏まえながら、2021年の大会開催に向けて準備を進めていく。	13,068	S:拡充	新型コロナウイルス感染症の影響により大会の開催が延期となったが、引き続き、組織委員会や東京都と連携し、新たな基本方針やスケジュールに基づき、準備を進めていく必要がある。また、オールとしまの取り組みにより、聖火リレーやライブサイトの安全・安心を確保し、地域が一体となって盛り上げていく必要がある。	A:達成 気運醸成イベントやホストタウン交流事業の実施、オールとしまによる体制の整備などを進めた。	S:先進的(前年度から改善あり) 豊島区民連携会議や庁内推進本部の設置、他のイベントと連携した気運醸成イベントの開催などにより、東京2020大会に向けた体制を強化することができた。	S:最優先	ランク1	増額	東京2020大会の成功に向けて、安全・安心を確保し、新たなにぎわいの創出につながる取組を実施できる予算が必要である。
29	0504-10	学習・スポーツ課	大学との協働による「としまコミュニティ大学」経費	区と区内7大学(学習院大学、川村学園女子大学、女子栄養大学、大正大学、帝京平成大学、東京音楽大学、立教大学)との包括協定により、としまコミュニティ大学を開設し、各大学の特色を活かした講座を協働で開催し、学習の成果を地域づくりにつなげる。	2,452	A':改善・継続	区内7大学との協働によるとしまコミュニティ大学は、他の自治体にはない特色ある取り組みである。引き続き、区民の学びの機会を提供するとともに、学びの成果を地域の魅力づくりにつなげていく施策を実施していく必要がある。	A:達成 数値は横ばいもしくは減少であるが、学びの成果を地域に還元していくための事業に取り組んでいる。	B:標準的(前年度から改善あり) 他課との協働事業をさらに進めたことで、マナビト研究生が学びの成果を地域に還元する活動の機会が増えた。今後も事業成果として活動する場を広げていく。	B:中	ランク3	現状維持	今後も継続して、大学と連携した生涯学習の機会を確保していくために、現状維持は不可欠である。
30	0601-02	環境政策課	誕生記念樹配付事業	子どもの誕生を祝い、健やかな成長を願って誕生記念樹として「いのちの森」の樹種の苗木を贈るとともに、緑化を推進する。子育て支援課、総合窓口課等で申し込みはがきを配布する。希望者は、はがきで業者に申し込むと苗木が宅配される。	1,902	A':改善・継続	植樹は区の緑を豊かにしていく意味でも環境政策の主要な柱であり、本事業はその重要な一翼を担っている。事業開始から5年経過し、一定程度周知されてきたが、更なる環境への意識醸成・向上を図るため、今後、配付対象や申請方法の見直し等が必要である。	B:相当程度達成 当初の目標である10万本の植樹を達成後、新たな植樹場所は確保が難しくなっており計画値を下回ったため。	B:標準的(前年度から改善あり) 戸建てよりも集合住宅への需要を喚起させるため、集合住宅向けのパンフレットを作成し周知を図った。	B:中	ランク3	現状維持	年ごとに件数の多少の増減があり、概ね同程度の予算が必要のため。
31	0601-03	環境政策課	エコ住宅普及促進事業	地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減を目指し、住宅用新エネルギー・省エネルギー機器等を設置する区民に対し、設置費用の一部を助成する。	12,270	B:改善・見直し	「ゼロエミッション東京」では、2050年にCO2排出実質ゼロを目標としており、一般家庭において排出削減を図るためには、小さな事業単位であっても、地道に実施する事業の存在意義は大きい。ここ数年は、一定程度の実績件数があり執行率も100%であり、設備導入に貢献しているが、利用率の向上等課題はあると考える。	B:相当程度達成 助成件数は計画値を上回ったが、申請機器の偏りによりCO2削減量は計画値を若干下回った。	C:標準的(前年度から改善なし) 他自治体と同様の手法であり、助成額も同水準である。	B:中	ランク4	現状維持	一定程度の実績があり、執行率も高いため。
32	0601-08	環境政策課	環境教育・啓発事業	区立小中学校に対する環境教育プログラムの提供。環境ポスターコンクール、環境月間展示、エコライフフェア、「豊島の森」環境講座等、啓発事業の実施。環境情報誌「エコのわ」の発行。	5,771	B:改善・見直し	環境教育支援は、学校側が取り組みやすくなる効果的な方法であり、生物多様性、CO2削減等についても子どもを含む区民に対し、地道な働きかけが必要である。そのため、より環境に対する意識が浸透できるよう工夫を凝らした事業内容を検討し、引き続き事業を継続する。入場者数は、屋内であっても天候等にも左右されるため、いかに多くの人に意識啓発ができるかが課題である。	B:相当程度達成 としまエコライフフェアの人数については目標をやや下回っているが、ポスターコンクール応募数は前年度水準を維持している。	C:標準的(前年度から改善なし) 詳細では異なる部分はあるが、基本的には他自治体と同様の手法である。	B:中	ランク4	現状維持	例年の実績から同程度の事業を実施するために現状と同程度の予算が必要のため。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)
33	0602-02	環境保全課	喫煙所管理事業	区の指定喫煙所内において、灰皿の清掃及び放置された空き缶、空き瓶等の回収を行う。	11,544	B:改善・見直し	改正健康増進法や受動喫煙防止条例の施行に伴い、屋内禁煙化が進む中で、ルールある喫煙を推進し、喫煙者而非喫煙者喫煙に対する感情等のバランスをとりながら、環境美化を進めていくためには喫煙所の維持管理は欠くことのできない施策である。	B:相当程度達成 概ね目標どおりの実績値となった。	C:標準的(前年度から改善なし) 喫煙所の維持管理作業を適切かつ着実に実施した。	A:高	喫煙所の維持管理作業は、実施が必要不可欠である。	ランク4 現状維持 喫煙所の維持管理作業は、実施が必要不可欠である。
34	0602-05	環境保全課	大気汚染対策事業	○区内3か所の大気汚染測定室で、窒素酸化物やオキシダントなどの大気汚染物質を常時監視し、公表する。 ○簡易測定器により主要道路の沿道における窒素酸化物濃度を調査し、公表する。 ○工場等のVOC取扱状況を調査し、排出抑制指導を行う。 ○解体工事の際に、アスベスト含有調査と除去計画を審査し、飛散防止対策の監視及び施工業者への指導を行う。	9,801	A:現状維持	大気汚染の状況は少しずつ改善されているものの、環境変化を把握するためにも今後も継続した測定は必要である。 光化学オキシダント原因物質であるVOCについて、事業者への漏えい防止対策指導は排出量の減少に寄与している。 今後も増加が見込まれる解体工事に伴う、アスベストの飛散による大気汚染や健康被害を未然に防ぐことは必須である。 最終的には汚染等が通減することにより検査等の件数も通減することが望ましい。	A:達成 成果指標はいずれも目標を達成している。	B:標準的(前年度から改善あり) 新しく完成した幹線道路の測定の追加など、測定を充実させている。	A:高	環境基準を達していない項目の改善は優先度が高い。	ランク2 現状維持 大気汚染対策には現状を維持した測定体制が必要である。
35	0603-02	ごみ減量推進課	集団回収事業	町会、自治会等の実践団体が実施する資源集団回収事業を支援し、回収量に応じた報奨金を支払う。	15,248	A:改善・継続	ごみの減量、リサイクル意識の向上に必要な事業である。高い意識を維持するため、意見交換会、施設見学会等の内容を工夫していく必要がある。	B:相当程度達成 新聞の発行部数が大きく下落中、回収量を維持している。	B:標準的(前年度から改善あり) 意見交換会、施設見学会等において最近の動向、新たな取組み等について情報提供し、意識の向上を促している。	B:中	区民のリサイクル意識の向上のために区で支援していく必要性は高い。	ランク3 現状維持 高いリサイクル意識の維持のためにも報奨金単価を下げることは難しい。
36	0603-06	ごみ減量推進課	不燃ごみ資源化事業	区内のごみ集積所に排出される不燃ごみを、民間リサイクル工場に搬入し、選別・資源化する。	101,856	A:現状維持	最終処分場の延命化に大きく貢献する事業である。引き続き高い資源化率を維持していく必要がある。	A:達成 中央防波堤、不燃ごみ処理センターへの搬入量減少に大きく貢献した。	B:標準的(前年度から改善あり) 平成30年度は一部地域を除外していたが、令和元年度から区内全域で実施した。	A:高	最終処分場の延命化、資源の有効のため事業を継続していく。	ランク2 増額 小型家電バッテリー搬入の急増に伴う処理作業工数の増加及び廃プラ類の処理費高騰の中、あらゆる製品素材としてプラスチック類の使用比率が上昇し資源化費用が上昇しているため。
37	0604-08	豊島清掃事務所	事業系ごみ適正処理推進事業	・行政収集を利用している事業者に対して、事業活動に伴い排出される廃棄物の自己処理責任の原則に基づく行政指導を行い、民間収集運搬業者への移行を促進する。 ・事業用延床面積1,000㎡以上の大規模建築物の所有者に対して、廃棄物管理責任者の選任及び再利用計画書の提出を義務付けるとともに、対象建築物への立入調査を実施。また、廃棄物管理責任者講習会を実施する。	1,114	B:改善・見直し	平成25年度に事業系廃棄物の日量排出量上限を50kg未満から10kg未満へ変更し、平成30年度には事業所が多い池袋繁華街地域を毎日収集から曜日別品目収集に変更したことにより、移行促進による事業系ごみ量の大幅な削減効果は望めない。 今後は、適正排出の指導とあわせて小規模事業所の適正排出と民間収集への移行を促していく。	D:大きく未達成 移行业業者数は計画以上に進んでいるが、ごみ収集量の削減効果額は減少している。	C:標準的(前年度から改善なし) 効率的に実施し目標を達成している。	B:中	大規模事業者の民間収集への移行が進んだため、今後は小規模事業者を対象に進めていく。	ランク4 現状維持 特に拡充あるいは削減するものはない。
38	0702-06	福祉総務課	高齢者福祉基盤等整備費助成事業	社会福祉法人等が、区内に特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の高齢者福祉基盤を整備する際に、その費用の一部を助成する。	24,472	S:拡充	特別養護老人ホームの入所待機者は高い水準を維持しており、区民ニーズから見ても特別養護老人ホーム整備の必要性は依然高い。待機者減少に加え、総合的・包括的なケア基盤の充実に資するよう、事業者による特別養護老人ホームの整備を誘導していく必要がある。	A:達成 池袋本町1の特養整備が計画どおり進捗し、開設年度の待機者に減少がみられた。	B:標準的(前年度から改善あり) 池袋本町1の特養整備において一昨年度に進捗が遅れが出たため、事業者へ適宜進捗報告など指導し、計画どおりの開設に至った。	S:最優先	喫煙課題である特養待機者の解消に直結する事業で、限られた候補地での時機を見た事業実現が必要となる。	ランク1 増額 西巣鴨4の特養整備が具体化した場合には、事業者公募費用に加え、整備費補助金を予算措置を要望していく。
39	0703-01	高齢者福祉課	見守りと支え合いネットワーク事業	・65歳以上の高齢者で、介護保険サービス等の利用が無く見守りが必要と思われる高齢者を月2回訪問し声かけを行い、広報紙を配付する。安否確認を行い、緊急事態が発生した場合には対応する。 ・65歳以上の単身高齢者、高齢者のみ世帯で見守りを希望する方を対象に、地域のボランティアが週1回外からの見守りと月1回の声かけによる安否確認を実施する。(ボランティアによる見守りは新規受付を休止し新規希望者は月2回の見守り訪問を利用) ・業務上戸別訪問を実施している事業者が異常を発見した場合は、地域包括支援センターへ通報するように協力を依頼している。	1,808	A:現状維持	見守り訪問事業は、見守りを希望する場合及び包括の見守り支援担当が見守りが必要と判断した高齢者について対象としているため、制度周知を行い希望を募り、見守り支援担当による見守りが必要な高齢者の発掘を積極的に行う取組を継続する必要がある。また見守り協定により区内事業者による緩やかな見守りを拡大し、専門的な見守りや担当による見守りとの重層的な取り組みを実現する必要がある。	B:相当程度達成 協定締結は概ね目標とする団体と締結しており、機能している。見守り訪問は、見守りが必要な高齢者に対し、需要に応じた体制である。	S:先進的(前年度から改善あり) 多様な事業者と協定を締結し、見守り活動を機能させ前年度から改善している。また、独自に養成した地域福祉サポーターと連携した見守りを行っている点が先進的である。	A:高	本区は一人暮らし高齢者の割合が非常に高く、特にコロナ禍における見守りは重要課題の一つである。	ランク1 現状維持 協定締結事業者に配布する包括一覧表やステッカーなどを購入する予定がある。見守り訪問事業の件数が増加すれば増額を要望する。
40	0703-14	高齢者福祉課	主任介護支援専門員育成事業	対象者に研修を実施するとともに、作成した研修報告書を区内すべての居宅介護支援事業所に配布すること等で研修受講者以外の介護支援専門員全体に効果を及ぼすため共通したツールとして活用する。	3,371	A:現状維持	平成30年介護保険制度改正により、居宅介護支援事業所の管理者要件が主任介護支援専門員に変更され、新規の主任介護支援専門員研修受講者の急激な増加が見込まれている。主任介護支援専門員の増加により、経験やスキルの幅の開きが予測され、主任介護支援専門員向けの研修体制強化の必要がある。	A:達成 研修参加者は目標を上回った。H30年、管理者で主任介護支援専門員の居宅介護支援事業所19カ所が、R元年には32カ所と13カ所増加した。	A:先進的(前年度から改善なし) 東京都の先駆的の事業として補助を受け、急増する主任介護支援専門員のケアマネジメントの向上の課題に取り組んでいる。	A:高	居宅介護支援事業所の管理者要件として主任介護支援専門員の配置が必須となり、事業所継続の必要性があるため。	ランク1 現状維持 介護事業所の管理者要件による主任介護支援専門員取得者が引き続き増加の見込みであり、質の確保は区の責務であるため、研修継続の必要がある。
41	0703-33	高齢者福祉課	紙おむつ等助成事業	紙おむつ等支給事業:在宅の高齢者に対し、紙おむつを支給することにより、衛生的で快適な日常生活を過ごせる環境を提供し、家族の経済的負担及び介護の軽減を図る。 おむつ購入費等助成事業:入院中の高齢者に対し、おむつの購入費等の一部(上限6,000円)を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	103,090	A:現状維持	紙おむつ支給は入院中の寝たきり高齢者や在宅で要支援1以上の高齢者にとつてなくてはならないサービスとなっており、区の高齢者人口が横ばいなのに対し紙おむつ支給ニーズは増加している。また国は介護保険サービスに加え、介護保険外サービスの充実を図ることも重要としている。このことより引き続き紙おむつを希望する高齢者及びその家族の期待に応えられる事業運営を維持する必要がある。	A:達成 高齢者総合相談センターをはじめ広く広報したうえで、紙おむつを必要とする高齢者等に紙おむつの支給及び購入費を助成しているため。	B:標準的(前年度から改善あり) 入院した場合、おむつ購入費に一律切替えていたが、紙おむつが持込みできる病院の場合、紙おむつ支給を継続し負担を軽減した。	A:高	本事業は、介護保険外の高齢者福祉施策として最も利用者数が増加し、そのニーズは高い。	ランク2 現状維持 高齢者数は特に75歳以上の後期高齢者が増加している中で利用者数が毎年度増加しているが、現状では予算の範囲内に収まっているため。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)				
42	0703-47	高齢者福祉課	介護予防センター運営事業	健康寿命延伸のため、区民ボランティアによる1日2回「としまる体操」の実施および介護予防・認知症予防事業等(シナプソロジー、骨密度測定を含む大測定会、認知症サポーター養成講座、男性のための介護予防サロン、人材育成事業)の実施。自主グループ活動支援および活動場所の提供。介護予防活動拠点の創出。区民ひろばへの自主グループ等へのアウトリーチ事業の実施。	18,294	A:現状維持	国においても健康寿命の延伸にむけ、「介護予防と保健事業の一体的実施」を推進し、身近な地域で生活機能低下防止と疾病予防、重症化予防のサービスが受けられる体制の整備、高齢者の通いの場の充実が求められている。令和元年度より、区民ひろばや住民主体の通いの場へのアウトリーチを実施し、地域に介護予防の裾野を拡大した。今後も心身の状況等によって分け隔てることなく、高齢者自身が担い手となる通いの場の増加や、住民主体の地域づくりにつながる介護予防活動を推進する必要がある。	A:達成	概ね目標を上回る活動を行っているが、一部新型コロナウイルス感染症の関係で目標を下回った。	S:先進的(前年度から改善あり)	国が令和2年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」でも掲げている「社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組」、「専門職が通いの場等にも積極的に関与する取組」を、区民ひろば、町会等へのアウトリーチ事業として先駆的に実施し、介護予防センターを拠点に地域の介護予防に対する意識の向上とセンター機能の強化を図った。	A:高	今後、後期高齢者が増加する中で、高齢者の中でも要介護、要支援に至っていない元気高齢者にはたきかけ、フレイル・要介護状態に至らないようにする介護予防の重要性は、ますます増加する。	ランク1	現状維持	令和2年度より開始したフレイル対策推進事業を連携を取りつつ実施するため、予算額としては現状維持でよい。
43	0703-52	高齢者福祉課	介護予防による地域づくり推進事業	住民主体による介護予防活動の推進のため、リハ職の専門職を登用し、高齢者総合相談センターが主催する自立支援に向けた地域ケア会議への支援や住民主体の介護予防活動の場の立ち上げの支援などを行っていく。	7,745	A:現状維持	今後、後期高齢者が増加する中で、フレイル予防は喫緊の課題である。フレイルの状態に至ることなく、健康な状態で高齢期を過ごすために、リハビリテーション専門職として通いの場等に、保健医療の視点が積極的に加わることで、定期的な運動支援、外出や趣味活動等地域での社会参加をさらに推進するとともに、フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続する体制を整備する必要がある。	A:達成	概ね、目標を上回る活動を行っている	A:先進的(前年度から改善なし)	他自治体に先駆けフレイル予防という視点から介護予防の整理を行い、フレイルチェックによるスクリーニング及びその結果による階層化、対象者への保健指導を開始した。	A:高	高齢化が進行する中で、フレイル予防・介護予防は重要な課題である。特に今後、医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与することが重要であると指摘されており、今後さらに介護予防による地域づくり推進員の役割も増大するから。	ランク1	現状維持	令和2年度に2名増員となっているため、現状維持でよい。
44	0703-53	高齢者福祉課	フレイル対策センター運営事業	東池袋豊寿園跡地にフレイル対策センター(介護予防センター)を令和元年度5月に開設した。「食と会話」(Eat and Communication)を軸に置いたフレイル対策のコントロールセンターとして位置づけ、フィジカルフレイル、ソーシャルフレイル、メンタルフレイルの予防及び対策を行う。令和2年度より介護会計へ移行する。	21,493	A:現状維持	国においても後期高齢者が増加する中で、後期高齢者はフレイルが顕著に進行するため、現役世代のメタ対策から、フレイルに着目した対策に徐々に転換する必要があるとされ、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」等が策定された。今後の介護予防の柱はフレイル予防である。フレイル対策センターを中心に、介護予防・フレイル予防の普及啓発を実施し、予防に取り組む機運を醸成する。また、区民ひろば等へフレイルチェックや健康教育のアウトリーチを実施し、地域の住民が主体的に行う通いの場の拡大、プログラムの充実を図る必要がある。	B:相当程度達成	コロナ禍の影響で年度末に閉鎖したため、目標値を下回る実績になっているところも多いが、概ね1年目として実施すべき事業を展開できたため。	S:先進的(前年度から改善あり)	新たな介護予防の柱としてフレイル予防を中心に掲げ、他自治体に先駆け先進的にフレイルチェックや階層化による健康相談を実施し、他自治体等からの視察も24件103人に及んだ。	A:高	今後後期高齢者が増加する中で、健康と虚弱の中間の状態であるフレイルを予防することは介護保険での重要な課題となっている。またフレイル予防には「運動」「栄養」「社会参加」が重要と言われており、本事業はこの3つを実現できる事業であるため。	ランク1	現状維持	フレイル対策センターを拠点に、区民ひろばや住民主体の通いの場にアウトリーチを実施していくとともに、フレイルの普及啓発を推進する。
45	0704-03	障害福祉課	障害者福祉基盤等整備費助成事業	社会福祉法人等が東京都の「障害者通所施設等整備費補助事業」を活用してグループホームを設置する場合、整備に要する経費の一部を助成する。	12,120	C:縮小	国が、施設入所者や社会的入院患者の地域生活への移行を進めている中、住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、グループホームの整備を図る必要がある。特に障害者の高齢・重度化が進んでおり、重度化対応のグループホームの整備が急がれる。そのため、民設のグループホームの誘致のために、事業を維持する必要がある。ただし、事業者からの提案がない限り予算要望を立てることができないため、現時点では縮小とする。	C:未達成	元年度グループホーム創設数は目標「1」に対して、「0」だが工事着工の遅れに伴い竣工時期の遅れに伴うものである。	C:標準的(前年度から改善なし)	東京都の「障害者通所施設等整備費補助事業」で7/8補助、残りの1/8を区で補助しているが、他自治体でも同様の補助及び独自助成を行っている自治体もあるため	A:高	重度の方(概ね区分5.6)のグループホームについては、不足しているため、優先度は高いと考えられる。	ランク4	減額	民設のグループホームが毎年1箇所ずつ創設または改修されることを見込んでいるが、事業者から提案があった時点で補正予算の対応を行う。
46	0704-06	障害福祉課	成年後見制度関係事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に伴い、障害者地域生活支援事業において知的障害者・精神障害者を対象に、成年後見の区長申し立てに係る費用の立て替え及び報酬費用の助成を行う。	1,019	A':改善・継続	障害者の親亡き後の問題の未然防止が重要であり、今後、成年後見人制度の利用ニーズも高まることが想定されるため、現在の事業推移を確認しながら、事業を継続していく必要がある。	A:達成	計画値で推移している。	C:標準的(前年度から改善なし)	実施方法については、今後もサポートとしま等と連携しながら協議を行っていく。	A:高	法に基づき、区が使用促進を進めていく必要がある。	ランク3	現状維持	大きな増減はないが、潜在的な区民ニーズは増加する傾向にある。
47	0704-14	障害福祉課	障害者移動支援及び日常生活用具等給付事業	移動支援事業:屋外での移動が困難な障害者(児)等に対し、生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための外出の際に、ヘルパー等の派遣を行う。日常生活用具等の給付:心身障害者の日常生活を容易にするため、特殊寝台や杖等の日常生活用具の給付及び住宅設備改善の給付を行う。	129,013	B:改善・見直し	すでに日々の相談の中で、適切なサービスの情報提供を行い、給付の利用に繋げている。事業のメニューの中で増加傾向にあるものについては、連動して業務量が増加してしまうため、今後、事務の簡素化、効率化を検討していく。	B:相当程度達成	移動支援サービスの需要に大きな変化はない。	C:標準的(前年度から改善なし)	給付事務であるため、実施方法に変更はない。	A:高	継続して行政が実施すべき事業である。	ランク4	現状維持	当給付事業の区民ニーズは、増傾向にあるが、現状維持として要望する。
48	0704-17	障害福祉課	視覚障害者外出支援事業	区施設の音声案内データの作成、道案内データの保守に協力するボランティアの活用により、視覚障害者が安全に区施設を利用できるよう環境を整備する。	604	D:終了	本事業の利用者層は元々、インターネットを外出先で使用できる方であり、スマートフォン等の利用ができる層とほぼ一致すると考えられる。民間のマップ関連のアプリ等、無料サービスで代替できると考えられることや、本事業のアクセス数が年々減少していることから、事業を終了することとしたい。	D:大きく未達成	向上目標である成果指標のアクセス数は毎年減少している。	C:標準的(前年度から改善なし)	活動指標、成果指標ともに改善できていない。	C:低	スマートフォンのマップ関連の無料アプリでも音声案内をしているものが増え、民間の無料サービスで代替できる。	ランク4	終了/廃止	ICTの発達、普及により、視覚障害者もスマートフォン等の利用者が増え、民間の無料サービスの活用で本事業に代替することができるため。
49	0704-18	障害福祉課	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業	区と契約した訪問看護事業者の看護師を対象者の自宅に派遣し、家族等が日頃行っている医療的ケア、療養上の行為等を家族等に代わって行う。一定時間代替することで当該家族の休養を図る。	1,112	A':改善・継続	重症心身障害児(者)への医療的ケア等の療養行為等の在宅レスパイト事業は、休養することのできない家庭への大きな支援となっている。本事業により看護師の訪問による支援を行うことで、家族の物理的、精神的負担の軽減を図るとともに、ケアの技術的な支援、看護生活で抱く疑問や不安に対しても、助言を行える機会に繋がることから、利用件数は少ないが継続して事業を実施していく必要がある。	C:未達成	レスパイト事業であるが利便性・利用要件が登録者に浸透していないため利用日数・時間が少なく、未達成となった。	B:標準的(前年度から改善あり)	チラシの配布やHP掲載等により、積極的に啓発を実施する。更なる利用促進を図るため、関係機関や医療機関と連携し、利用要件に達しているケースの把握に努める。	A:高	重症心身障害児(者)を持つ保護者の負担を軽減するための事業であり、区民ニーズは高い。	ランク3	現状維持	区民ニーズを把握しつつ、必要に応じ予算を算定する。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)
50	0704-19	障害福祉課	高次脳機能障害者支援対策事業	1. 相談事業 専門の療士による評価・指導・助言等 2. 周知啓発事業 「高次脳機能障害」についての啓発や具体的な対応方法を目的とした講演会やセミナー、出前講座の開催・図書館展示など 3. 関係機関連絡会 行政・医療機関・障害福祉・介護福祉事業者・就労支援機関・教育機関などのネットワークづくりや事例検討の実施 4. 家族支援事業 家族同士の交流会や勉強会の開催	1,874	B:改善・見直し	「高次脳機能障害」については、認知度が低い障害であり、継続して区が啓発活動を実施していく必要がある。増加する相談業務に対応するため、令和2年度より作業療法士を増員して対応している。	B:相当程度達成 講演会等の参加人数は増加傾向にあり、相談件数についても増加しており、認知度は上がってきている。	C:標準的(前年度から改善なし) 広報や講演会等の啓発活動を引き続き実施していく。	A:高	介護保険で対応できない事業であり、区として優先して実施すべき事業である。	ランク4 現状維持 予算としては現状維持で計上しており、今後も継続していく。
51	0704-44	障害福祉課	チャレンジ雇用支援事業	チャレンジ就業員に対し、就労支援の知識及び障害者支援の経験のある非常勤職員(チャレンジ雇用支援員)を配置し、概ね2年間で一般就労できるように職場適応の支援を行う。	2,875	A:現状維持	障害者の社会参加の促進が求められる中で、チャレンジ雇用支援事業は有効かつ重要な事業である。今後新型コロナウイルスの影響により就職状況が悪化することが予想されこともあるため、引続き、区役所内で就業経験を積み、一般就労に繋げるために事業を継続していく必要がある。チャレンジ雇用から一般就労した方は3名。(公益社団法人、一般企業、東京都)	A:達成 一般就労につなげたため。	B:標準的(前年度から改善あり) 障害福祉課に加え図書館課の配属先を増加。	A:高	法定雇用率の向上、障害者の社会参加の促進のため。	ランク2 現状維持 専門支援員の人件費が必要のため。
52	0705-01	生活福祉課	奨学金基金援護事業	年1回、対象者からの申請に基づき生活保護受給世帯の入学者に5万円、在学者に3万円、児童扶養手当受給非課税世帯の入学者に6万円、在学者に2万円を支給する。	6,131	A':改善・継続	貸付型の奨学金は国の制度等で充実が図られているところであるが、一方で社会に出た後の返済の負担が少なくないという問題があり、貧困世帯のからの自立を促すには充分ではない。当事業は給付型であり、特に貧困世帯については卒業後の自立助長に有効であり、奨学金の現在額をふまえて可能な限り継続する必要がある。	B:相当程度達成 進学・就職した人数が増え、困窮世帯の自立促進に役立っている。	A:先進的(前年度から改善なし) 23区の奨学金制度の状況は、貸付型14区、給付型3区、制度廃止6区となっている。返済を要しない給付型を採用している当区は、より生活困窮世帯への負担を軽減する制度となっている。	B:中	生活困窮世帯を対象に行なう事業であり、継続して実施する必要がある。	ランク3 現状維持 奨学金基金利子とそれでは不足する額を奨学金基金から取り崩して実施している。
53	0707-11	介護保険課	認知症対応型共同生活介護事業所家賃等助成事業	低所得者に対して負担軽減を図っている区内の認知症対応型共同生活介護事業所に対して、軽減した費用(上限月額40,000円)の全部または一部を補助する	1,210	C:縮小	認知症対応型共同生活介護については、介護保険施設に入所している低所得者に認められている補給給付が認められていないため、グループホームへ入所している低所得者に対する負担軽減を行うことの意義は大きい。今後も継続して実施するとともに、この支援を利用する事業者数を増やしていくための普及啓発に取り組む必要がある。	B:相当程度達成 事業開始にあたり、事業所において約款等を修正する必要があり、届出までに一定の時間を要したため	C:標準的(前年度から改善なし) 前年度給付実績がなかったため	A:高	グループホームでは補給給付(居住費及び食費の補助)が認められていないため、低所得者に対して区独自に支援する必要がある	ランク4 減額 元年度の実績に応じて、適正な予算額にする必要がある
54	0801-03	地域保健課	がん対策推進事業	がん対策推進条例及びがん対策推進計画に基づき、がんの予防・普及啓発、がん検診受診の推進、がん患者と家族の支援等の総合的ながん対策推進計画の進捗管理を行う。	3,359	A':改善・継続	豊島区は平成22年度にがん対策推進条例を制定し、がん対策推進計画を策定して早くからがん対策を進めてきた。国及び東京都の最新のがん対策計画では、「がんとの共生」や「ライフステージに応じたがん対策」等が追記され、これに応じたがん対策を講じる必要がある。令和元年度は、がんサポートガイドを広報としまに掲載して全戸配布を行うことで、豊島区のがん対策支援体制を区民に周知することができた。がん患者のウイッグ・胸部補正具等購入費用助成は、外見の変化を伴うがん治療を受けている方が、がんと共に生き、前向きな療養生活を送るための支援として重要である。	B:相当程度達成 がん検診率は微増しているが、ウイッグ・胸部補正具等購入費用の助成件数が目標の45%にとどまった。	B:標準的(前年度から改善あり) 令和元年度は、広報としま特別号を全戸配布することで区のがん対策支援体制を広く周知した。	A:高	がん対策推進条例及びがん対策推進計画に基づき実施している。	ランク3 現状維持 がん対策推進計画に基づき、がん対策と患者・家族支援を継続するため。
55	0801-07	地域保健課	福祉健康診査事業	40歳以上の生活保護受給者及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」による支援給付金対象者、東日本大震災被災者に「特定健康診査」に準じて健康診査を行う。 健診機関:区内福祉健診実施医療機関(豊島区医師会)、実施期間:8月～11月(予備期間12月～1月)	14,483	A:現状維持	主たる受診者が生活保護受給者であり、生活状況が必ずしも健康的ではない方も多いため、積極的な健診受診勧奨をしていきたい。健診受診後に保健指導でのフォローを行うことで、生活改善、医療費削減については健康寿命の延伸につながる。近年は生活保護受給者が増加していることから、受診者が年々増加していく状況にある。	B:相当程度達成 受診勧奨件数、受診者数、受診率とも目標をやや下回っている。	A:先進的(前年度から改善なし) 健診内容は、血液生化学検査で区独自の乗せ項目を設定、国基準の特定健診項目で実施する他区よりも手厚く実施している。	A:高	健診受診をきっかけに、生活改善、病気の早期発見、早期治療につながる。医療扶助費削減を図れることから優先度は高い。	ランク2 現状維持 外的要因として診療報酬改定による健診単価の増加が見込まれる。
56	0801-11	地域保健課	後期高齢者医療事業健康診査関係事業(後期高齢者医療事業会計)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度加入者を対象として、生活習慣病の予防に着眼した長寿健康診査を実施する。	178,582	A:現状維持	高齢化社会における健康政策としては非常に重要な政策である。今後も、地区医師会等との緊密な連携を維持しつつ事業を実施していく。また、高齢者の生活習慣病予防について、フレイル予防を主眼点において、総合的施策を構築するために様々な他の施策との連携をすることが重要であり、取り組むべき課題を早急に抽出していくことが急務である。	B:相当程度達成 後期高齢者増により受診勧奨通知件数は増加しているものの、受診者数、受診率とも目標を下回っている。	A:先進的(前年度から改善なし) 健診内容は、血液生化学検査で区独自の乗せ項目を設定、国基準の特定健診項目で実施する他区よりも手厚く実施している。	A:高	受診者の利便性を考慮したかかりつけ医で受診可能な体制を取っていること、今後の高齢者のフレイル予防、地域で健康に生活するための基礎指標を得られる政策として重要度は高い。	ランク2 現状維持 外的要因として診療報酬改定による健診単価の増加が見込まれる。
57	0801-13	地域保健課	眼科検診事業	45歳、55歳の区民を対象に眼科検診を実施する。	5,140	B:改善・見直し	新規事業としてスタートしたが、全体受診率は事業初年度の平成30年度が6.1%、令和元年度は5.8%と低調である。しかしながら、特定健診との同時実施における受診率は20%台あることから、壮年期での眼科疾患の早期発見、早期治療の重要性を特定健診受診者へ積極的にアプローチすることで、全体受診率の底上げができると考えられる。また、眼科疾患の早期発見、早期治療により医療費削減効果が見込まれること、都内他自治体でも同様のサービスを提供していることから、今後も地区医師会等との緊密な連携を維持しつつ、事業を継続していく必要がある。	B:相当程度達成 全体受診率は目標の58%の達成にとどまるものの、国保同時実施の場合は目標の88%の達成度となっている。	C:標準的(前年度から改善なし) 特定財源のない区独自事業である。受診率が低調であることからまずは事業の周知を積極的に行い、受診率向上施策を取る必要がある。	B:中	壮年期の45・55歳において眼科疾患の早期発見、早期治療により医療費削減効果が見込まれることから、役割として大きい。	ランク4 現状維持 外的要因として診療報酬改定による健診単価の増加が見込まれる。
58	0801-15	地域保健課	食育の推進	区民の食に関する意識を高めるために、イベント・講座・食のコンクールを開催し、食に関しての情報を広く周知させる。	1,143	B:改善・見直し	食の講演会、コンクール、イベントを連動させることで、食育という大きなテーマの中で、各年の目指すべき報告が定まり、区全体のまとまりもでき、効果的に情報発信することができる。また、地域の専門家「街の巨匠」を招いた講習会も定着、様々な講師(シェフ)の積極的参加により盛況なプログラムが続いている。としま豊かな食コンクール(小中高生)については、堅調な応募が続いており、若い世代における食育への啓発活動として今後も継続していきたい。	C:未達成 令和2年2月実施予定であった食育フェアが新型コロナウイルス感染症の影響で前日に中止となり、参加者数実績が大幅に下回った。	B:標準的(前年度から改善あり) 東アジア文化都市2019豊島を記念し、「としま」豊かな食コンクール若手料理人の部を開催した。	B:中	区民意識調査で、49.8%の区民が「食事と栄養バランスに注意している」と回答があり高い関心を示している。コンクールなどを通じ若い世代からの食育推進を行うことは、行政の役割として大きい。	ランク4 現状維持 若い世代や多様な暮らしに対応した食育推進、健康寿命の延伸に繋がる食育推進の取り組みは今後も継続し推進する必要がある。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	
59	0801-20	地域保健課	在宅医療連携推進会議・在宅医療相談窓口事業	医療や介護が必要な人が身近な場所で適切なサービスが受けられる仕組みづくりと医療連携体制の構築を目的として、在宅医療連携推進会議及び部会を開催する。在宅医療相談窓口を設置し、在宅医療を支える多職種連携体制を構築する。また、研修事業等の開催により、関係スタッフのレベルアップを図る。さらに、在宅療養に関する区民公開講座を開催し、在宅療養に関する知識の向上と促進を図る。	33,540	A:現状維持	平成29年3月の「豊島区健康に関する意識調査」によると、長期の療養が必要になった場合、在宅療養を希望すると回答した区民の割合は42.6%であり、思わぬと回答した割合28.6%を超えており区民ニーズは高い。豊島区医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携して区民公開講座を開催し、在宅療養のための具体的な知識の習得を図り不安や疑問を解消していく。在宅医療相談窓口は区民からのアクセスの第一歩として非常に重要な拠点であり、多職種連携のための機能拡充を視野に入れていく。	B:相当程度達成 窓口相談件数に比べてコーディネーター件数が伸び悩んでいるが、概ね目標通りの成果を達成している。	A:先進的(前年度から改善なし)	A:高	ランク2	現状維持	区民が住み慣れた地域で生活を送れるように、在宅医療を支える多職種連携の取り組みは継続して推進していかなければならない。
60	0801-21	地域保健課	休日診療・夜間小児初期救急診療事業	三師会への委託により、土日、祝日、年末年始に休日診療を実施(医科・歯科・調剤)。また、平日の午後8時～11時に、都立大塚病院内にて、15歳までの方を対象として、平日準夜間小児初期救急診療事業を実施(小児科)。令和元年10月1日より、平日準夜間小児初期救急診療は文京区(小石川医師会・文京区医師会)も加わる共同実施事業となった。	76,535	A:現状維持	本事業は、休日・夜間に関わらず区民が安心して身近な医療機関で治療を受けられる取組であり、区民にとって重要なセーフティネットの役割を果たしている。豊島区・文京区・三師会・都立大塚病院との連携体制を構築しており、事業運営にかかる課題についても柔軟に対応可能な仕組みができていく。今後は、これらの診療事業を広く継続的に周知していく。平日準夜間小児救急については、地域横断的なネットワークを生かした運営に努め、子育て支援環境のさらなる整備・充実を図る必要がある。	A:達成 休日・夜間に関わらず、安心して身近な医療サービスを区民へ提供しており、重要なセーフティネットの役割を果たしている。	S:先進的(前年度から改善あり)	A:高	ランク1	現状維持	文京区との共同実施を契機に、これまで同様の運営の質を維持しつつ、長期的な視点から地域貢献のあり方を検討する。
61	0802-04	生活衛生課	住宅宿泊事業適正運用事業	法令に基づく住宅宿泊事業の届出の受理及び標識の交付 届出住宅の宿泊実績の報告受付 住宅宿泊事業に関する相談及び苦情等の対応	259	A':改善・継続	住宅宿泊事業の届出受理事務は、住宅宿泊事業法第3条に基づき特別区が行うこととされている。新規の届出に関する事務は、社会的需要に応じて増減する。一方、届出住宅数は累積増加していくため、宿泊者実績についての報告を処理する事務は、確実に増加していくと考えられる。当該事務における各種届出時において、正確できめ細かい業者対応を行うことで、関係法令の適正な運用の推進を図っていく必要がある。	A:達成 住宅宿泊事業届出住宅数は増加傾向にあり、全国でも上位の届出住宅数となっている。	C:標準的(前年度から改善なし)	A:高	ランク3	現状維持	新規の届出件数は、減少が見込まれるものの、届出住宅数は確実に増加している。
62	0803-02	健康推進課	女性のしなやか健康づくり事業	若い世代の女性区民を主な対象として、骨太健診・女性のための健康教室・乳幼児健診を活用した骨密度測定及び栄養指導などを開催。本人だけでなく家族の健康への意識づけ、自ら健康づくりを実践できる人を増やすことを目指す。	4,072	A':改善・継続	女性は男性と比較すると骨量が少なく、妊娠・出産・授乳によるカルシウム消費、更年期の女性ホルモンの分泌の減少など、骨量がさらに減少するリスクがある。豊島区の女性が、わたしらしく、長く暮らせるために、女性が自らの健康に目を向け、自らが健康づくりを実践できるような、気づきにつなげていく重要な事業である。新型コロナウイルス感染症拡大への対策として、開催の規模や形態の工夫を行ったうえで、継続実施していく。	B:相当程度達成 新型コロナウイルス感染症の影響による中止分を考慮すると、例年並みの受診者があった。	B:標準的(前年度から改善あり)	A:高	ランク3	現状維持	安定して事業を実施できているので、例年並みの受診者数は見込まれるため。
63	0803-03	健康推進課	生活習慣病予防健診事業	就学・就労先で健康診断の機会がない20～39歳の区民を対象に、血液検査、尿検査、体組成成分測定、生活習慣病予防ミニ講座を行う。	1,992	A':改善・継続	健康増進法において、区は区民の健康の増進のための事業を積極的に推進するよう努める責務があり、豊島区健康プランにおいて生活習慣病予防対策が重点的に取り組む施策として位置づけられている。本事業は健診の機会のない男性区民を対象に実施している。生活習慣病予防のために、年に1回は健康診断を受け、健康課題に合わせた疾病予防や健康づくりへの気づきにつなげていく重要な事業である。新型コロナウイルス感染症拡大への対策として、定員やミニ講座の実施体制などを見直しつつ、継続実施していく。	B:相当程度達成 新型コロナウイルス感染症の影響による中止分を考慮すると、例年並みの受診者があった。	B:標準的(前年度から改善あり)	B:中	ランク3	現状維持	例年並みの受診者数は見込まれるため、現状維持。
64	0803-05	健康推進課	母親学級事業	母親学級:初めての出産を迎える妊婦を対象に毎月実施し、妊娠中の生理や栄養、お産の準備や産後の生活、沐浴実習、歯科衛生についての講義や演習を行う。 パパママ準備教室(両親学級):初めてパパママになる区民を対象に月に1回日曜日に実施し、妊婦体験、沐浴実習など父親になる自覚と準備について講義や演習を行う。	3,192	A:現状維持	初めての出産を控え、妊婦は自身の体の変化の戸惑いや、出産、育児への不安を抱えている。核家族化が進み、周囲に相談ができる機会が減っている中で、母親学級は、助産師より直接情報を得、出産前に心の準備を行う上で重要な事業である。一方、男性は父親となる実感を出産前に得ることは難しい場合があるが、パパママ準備教室で沐浴実習などを通して、少しづつ備えていくことができる。本事業へは区民の参加が多く、業務委託による土・日開催を実施しているが、予約開始日から翌日までには予約で満員になる状況である。定員を満たしたために、予約をとれない件数も把握し、新型コロナウイルス感染症対策も考えたうえで、必要性和実施方法について検証していく。	A:達成 「協働のまちづくりに関する区民意識調査」における結果は、向上している。	B:標準的(前年度から改善あり)	A:高	ランク2	現状維持	母親学級の開催12回とパパママ準備教室の開催24回を委託したことにより前年度予算から拡充している。
65	0803-08	健康推進課	産後ケア事業	産婦及び乳児に対して、助産師等専門職が心身のケア、育児の支援その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行う	8,827	B:改善・見直し	2019年の母子保健法改正により、産後ケアは区市町村の努力義務とされている。ゆりかご面接等において特に支援が必要と判断されたかたや、多胎のかた、EPDS(産後うつ病質問票)が高値のかたなど特別にケアを必要とする出産後の女性および乳児に対し、心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができるように支援していくものである。豊島区は委託にて、短期入所型のケアを実施している。令和元年度は、平成30年度の実績から予測された申請数に至らず目標値を下回ったが、子育て世代の重要な支援として位置づけ、現状で継続実施する。	B:相当程度達成 事業利用により子育てに自信が持った利用者が前年度程度である。	C:標準的(前年度から改善なし)	A:高	ランク4	現状維持	30年度新規事業の当初予算で不足が生じ、補正予算を計上、元年度に拡充した経緯があるため、元年度の実績が計画値を下回るが、現状維持が必要である。
66	0803-17	健康推進課	こころの健康事業	精神疾患についての正しい知識の啓発を行うとともに、精神疾患が疑われる者並びに関係者に対し、専門相談(精神科医・精神保健福祉士)や保健師等による随時相談、訪問活動を行う。また、自立支援医療費制度による通院医療費の公費負担経由事務・精神障害者保健福祉手帳申請交付を行う。豊島区自殺対策計画に基づき、自殺予防の対策を推進していく。	6,281	A':改善・継続	国が精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について示しており、令和2年度からは都道府県及び保健所設置市・区が「措置入院者退院後支援」を実施することが義務付けられている。精神障害を抱えていても、わたしらしく、住み慣れた地域で継続して生活していけるよう、保健所における精神保健相談業務の充実と、患者への支援が一層求められており、対応していく必要がある。	B:相当程度達成 精神保健専門相談利用者が治療開始した割合は目標を上回り、自立支援医療申請者は前年度より増加。	B:標準的(前年度から改善あり)	B:中	ランク3	現状維持	新型コロナ感染症による新しい生活様式が求められる中、精神的ストレスによる不調が問題となっており、精神相談関係事業を継続する必要がある。
67	0803-20	健康推進課	予防接種事業	・感染症による死亡や重症化を防ぎ、集団感染の拡大を防ぐため、定期・任意予防接種対象者に個別通知と費用助成し、接種率の向上を図る。 ・先天性風しん症候群予防対策事業として、妊娠を希望する女性等の風しん抗体検査費用と、風しん感受性者への任意予防接種費用を全額助成することで接種率を向上させ、先天性風しん症候群の発生を防ぐ。	803,260	A:現状維持	予防接種で感染が防げる疾患に対しては、拡大防止のために予防接種が最も有効な対策であり、集団免疫を維持するためには、集団としての接種率を高く維持していくことが重要である。昨今の風しんの再流行からも、その重要性が示唆される。感染症による死亡と重症化を防ぎ、集団感染拡大を防止する重要な施策として、引き続き定期予防接種の接種率の向上と、任意予防接種の推進を図っていく。	A:達成 ほとんどの予防接種の接種率が9割以上となっている。	A:先進的(前年度から改善なし)	S:最優先	ランク1	現状維持	現状維持ではあるが、人口増、年齢による対象者増等を考慮し、自然増に対応していく

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)		
68	0804-02	長崎健康相談所	女性のしなやか健康づくり事業	女性の生涯を通じて、また、家庭の健康づくりを推進するため、骨密度測定や運動実技を中心とした健康づくり教室を実施する。	1,060	A:改善・継続	「子どもと女性に優しいまち」事業としては、重要であり、将来的に女性の骨粗しょう症を予防し、介護予防するという観点から、優先度も高い。乳幼児健診を活用しているので効率的である。教室については、現状では、新しい生活様式を踏まえて、定員や開催時間を縮小するなどの対応が求められるが、今後、現コストを維持しながら、公民連携を活用するなど、改善に取り組んでいく。	B:相当程度達成 ほぼ横ばいである。	B:標準的(前年度から改善あり) 仮施設のため利用が制限される中で、令和元年度から測定、運動、栄養の3つにポイントを絞って教室を実施している。	A:高	若年女性の健康意識の向上に働きかける事業で、区が実施する事業は他にないため優先度は高い。	ランク3	現状維持	特財の活用や乳幼児健診及び公民連携を利用する等、必要最低限の経費で実施している。
69	0804-03	長崎健康相談所	母親学級開催事業	母親学級 平日3日制で毎月実施 内容:妊娠中の生理や栄養、お産の準備や産後の生活、沐浴実習、歯科衛生	223	A:現状維持	少子化の続く中、子どもと接したり、世話したりしたことのない妊産婦が増加する傾向にあり、本事業をとおして、育児の実際や実技を知ると共に、子どものいる生活に期待が持てるようにしていく必要がある。また、児童虐待防止等の観点から、出産前に出産後支援の必要な家庭を発見し、出産直後から支援につなげていくためにも必要な事業である。今後の事業については、三密にならない実施方法で行う。	A:達成	B:標準的(前年度から改善あり) 池袋保健所が実施曜日を变えたので、区民の選択肢を増やしている。	A:高	少子化で子どもと関わる経験の少ない妊産婦に具体的な子育ての方法を伝える必要性が高い。児童虐待防止の観点からも優先度が高い。	ランク2	現状維持	指導者謝礼、教材費等事業継続に必要な最低限の経費で実施している。
70	0804-07	長崎健康相談所	精神保健事業	精神的に障害を有する者や関係者に対し、専門医による相談を実施するとともに、随時、保健師等により相談や訪問指導を行う。また、自立支援医療費制度による通院医療費の公費負担申請、患者票等の受理経由事務、精神障害者保健福祉手帳申請・交付を行う。普及啓発としては、こころまつりを開催している。	664	A:現状維持	精神保健に対する社会的ニーズが高まっており、発達障害を含めた、所内面接・電話相談・文書相談件数は増加傾向にある。また、一つのケースが長期化する傾向もあり、継続的に支援することが求められている。現状のコスト中で地域包括ケアシステムによるネットワークを活用し、本事業における相談をより安定的な支援につなげていくことが必要である。	A:達成	B:標準的(前年度から改善あり) 保健福祉部との連携や都、病院、医療・福祉サービス事業所(訪問看護、作業所、CSW)等との包括的なネットワーク化がより一層推進した。	A:高	社会的ニーズも高く、地域に根差した精神保健の相談窓口として自立支援医療や手帳申請を受けており、優先度が高い。	ランク2	現状維持	専門医相談や自立支援医療事務費、区民等との協働事業「こころまつり」経費等必要最低限の経費で実施している。
71	0901-02	子ども若者課	子どもの権利推進事業	子どもの権利委員会において「子どもの権利に関する条例」に基づく推進計画の検証や子どもの権利保障の状況に関する調査・審議を行うとともに、条例の普及啓発を図る。	1,045	A:現状維持	平成18年に「子どもの権利に関する条例」を制定して十余年が経過したが、子どもを取り巻く環境・社会情勢は刻々と変化しており、子どもが安心して自分らしく健やかに成長するためには、条例の更なる普及啓発を通じて、子どもの権利をより一層推進していく必要がある。また、令和4年度の児童相談所設置に向け、子どもの権利擁護の仕組みを再構築していく必要がある。	C:未達成	B:標準的(前年度から改善あり) 教育委員会や地域団体との連携により新たな取組みを実施するなど、条例の更なる普及啓発を図った。	S:最優先	「子どもの権利に関する条例」において、子どもの権利の推進を区の責務として位置付けている。また、令和4年度の児童相談所設置に向け、区が率先して子どもの権利をより一層推進していく必要がある。	ランク2	増額	更なる普及啓発を図るため、既存の普及啓発事業を継続的に実施するとともに、周知用グッズの拡充や周知用イベントの開催など、新たな普及啓発事業についても積極的に実施していく必要がある。
72	0901-06	子ども若者課	子ども若者総合相談事業	・様々な困難を有する子ども・若者とその家族を対象にした総合窓口を運営し、他機関や地域と連携しながら個々の状況に合わせた支援につなげていく。 ・ひきこもり等の若者に就労体験の機会を提供するため、中高生センターの清掃業務の一部を若者の自立支援を行う団体に委託する。(令和元年度～)	12,465	A:現状維持	平成30年7月に開設した子ども若者総合相談センター「アシスとしま」の相談内容は複雑で多岐にわたっている。子ども若者に関する問題が複雑化・重篤化する前に解決につなげる取り組みが重要である。重篤化を予防するという観点から潜在的な対象者に届くよう広報活動を強化し、他機関と連携をとり途切れることなく適切な支援に繋げていく必要がある。	A:達成	B:標準的(前年度から改善あり) 問題の重篤化を予防する目的でホームページの改善、メルマガの配信などの広報活動を強化した。	S:最優先	「子ども・若者育成支援推進法」により困難を抱える子どもと若者、その家族の相談に応じ、情報の提供と助言を行う体制を確保することを求められているため、平成30年度に子ども若者総合相談窓口を設置した。重篤化しないための予防に力を入れることが重要と考える。	ランク1	現状維持	委託相談員の増員をしたため、研修会やアウトリーチなどで他機関との連携を図る。
73	0901-12	子ども若者課	としま子ども食堂ネットワーク事業	区内で活動する「子ども食堂」により構成されたネットワークに対し、安全で安定した運営を継続できるよう、情報の共有の場の提供や研修会等を実施する。また、子ども食堂の事業費に対し補助金を交付する。	2,475	A:現状維持	子ども食堂は困難を抱える子どもやその保護者を含め、様々な区民に対し、食育や貴重な団らん、地域における居場所確保の機会を提供している。また、行政など必要な支援につながるきっかけにもなっている。子ども食堂の運営者が取り巻く地域の住民や青少年育成団体等と認識を共有し、安全で安定した活動ができるよう積極的に連携・協力を図る必要がある。	S:目標超過達成	A:先進的(前年度から改善なし) 助成事業については、他区と同様の手法であるが、交付事業者数は多い。豊島区の子ども食堂の特徴は事業者がNPOやレストラン、個人など多様であり、かつその多様な事業者相互、また、民生委員・児童委員や青少年育成委員会、町会などの地域団体とが相互連携して実施し困難を抱える子どもやその世帯を支援しているところである。	A:高	安全で安心な活動を担保するために、行政が支援する必要性は高い。	ランク1	現状維持	子ども食堂によっては、予約制にせざるを得ないほど区民のニーズも高い。令和元年度の執行率も100%に近いが、開催を考えている事業者からの問い合わせもあり、開催事業者数は増加が想定される。
74	0902-03	子育て支援課	子ども虐待防止ネットワーク事業	児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」を設置し、ネットワークの活用により児童虐待の発生予防・早期発見・重篤化防止の対策を推進する。	16,107	S:拡充	取り扱い件数の増加、児童相談所から区への逆送致件数の増加、取り扱う内容も重篤化しており、職員の高いスキルが求められるが、経験年数の少ない職員が多く、対応力不足が否めない。児童虐待の予防・早期発見・防止は区の責務であり、令和4年の児童相談所設置後も、介入と支援の役割分担を行いながら、質の高い相談援助を続けていく必要のある事業である。人材の確保と育成が必須である。	B:相当程度達成	B:標準的(前年度から改善あり) 虐待防止に向けて出張講座のチラシを配布。区内の私立小中学校、高校等に要保護児童対策地域協議会の加入を要請。	S:最優先	令和4年度の児童相談所設置に向けて優先度が高い。	ランク1	増額	児童虐待防止機能を維持するには、職員のスキルアップや関係機関ネットワークの強化等、実施体制の充実が必須である。
75	0902-08	子育て支援課	ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業	ひとり親家庭等の子どもが継続的に利用できる学習の場を提供し、学習面のみならず生活面での支援を行う。またその親への面接相談を行い、必要な支援につなげる。	8,757	A:現状維持	ひとり親の最終学歴と年間就労収入は比例しており、最終学歴が低いほど、収入が低く、経済的な困窮度が高まることから、子どもの学歴の向上が将来的には就労率につながる。貧困の連鎖を断ち切るための子どもの貧困対策として、また、学習支援を通じて、大人との適切なかわりも学習することができ、有効な事業であるため、今後も継続していくべき事業である。	A:達成	B:標準的(前年度から改善あり) 定期授業における出席率向上は個々様々な課題を抱えている子が多く困難な課題である。出席困難になる子には訪問型に切り替える等で対策を行っている。自由参加で夏冬の補習、受験直前対策など個別の対応も行っている。	A:高	困難な状況に陥りやすい、ひとり親という家庭に限った学習支援は他にない。	ランク2	現状維持	現状で、さらなる事業の向上が見込めると考える。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)				
76	0902-13	子育て支援課	児童相談所設置準備事業(人材育成等関係事業)	児童相談所開設に向け、他自治体や社会福祉法人等の施設に職員派遣し、育成を図る。各専門研修に参加し、知識、技術の向上を目指す。	3,030	A:現状維持	児童虐待が増加の一途を辿る中、児童相談所に配置される児童福祉司、児童心理司や一時保護所職員には相談対応に係る高い専門性や対人援助スキルが求められている一方で、児童相談所に関わる人材の確保と育成が全国的な課題となっている。本区は令和4年度中の開設に向けて、各自治体の児童相談所並びに都内児童養護施設等への研修派遣を通じて、専門職の人材育成を着実に進め、新たな児童相談体制の構築に向けて準備を行っている。児童相談所の開設は、児童虐待防止対策をはじめ、様々な課題を抱える子育て家庭に対して、これまで区が果たしてきた役割をさらに前進させるもので、極めて重要な施策であり、これに伴う、人材育成は継続的かつ安定的に行われるべき取組みであると認識している。	B:相当程度達成	専門研修の受講回数・受講者数はほぼ目標値を達成するが、職員研修・学習会は開催数・参加者数ともに目標値をやや下回っている	A:先進的(前年度から改善なし)	他区と比較して派遣する職員も多く、民間児童養護施設等への職員派遣を実施するなど、人材育成を積極的に進めている。	S:最優先	児童相談所の設置は、社会問題である児童虐待対応等の専門機関として整備するもので、これに伴う人材育成は最も優先度が高いと考える	ランク1	現状維持	東京都や特別区研修所の専門研修等を組み合わせる中で、より効果的な本区独自の研修を実施するため、予算規模を維持する必要がある。
77	0902-14	子育て支援課	子育て訪問相談事業	支援施設に向くことが困難な家庭に子ども家庭支援センター相談員が自宅を訪問し、育児のアドバイスや各種サービスの紹介等を行う。また子どもの1歳の誕生日に合わせて家庭を訪問し、子育てに関する悩みを聞き、助言を行うとともに絵本をプレゼントする。	1,153	A':改善・継続	アウトリーチによる相談支援は、児童虐待の予防、早期発見に非常に有効な事業である。特に法定検診の4か月検診、1歳6か月検診の間に実施しているパースデー訪問は、所属のない児童の安全確認においても実効性のある事業であるため、今後も継続していくべき事業である。育児及び豊かな相談経験のある職員の確保が必要。	B:相当程度達成	コロナ禍で訪問できない時期もあったが、目標値近く実行することができた。	B:標準的(前年度から改善あり)	パースデー訪問の返信がない家庭への、ポストインを行い、令和元年度から外国語によるお知らせも作成し、利用した。	A:高	児童虐待の予防に寄与する実効性のある事業である。	ランク3	現状維持	アウトリーチ(訪問)による支援は孤立化する家庭において、虐待早期発見等有効性が高い
78	0902-23	子育て支援課	子育て支援総合相談事業	子育てインフォメーション(本庁舎4階)に子育てナビゲーター(非常勤職員)を常駐させ、子育てに関する情報の提供や育児等に関わる悩みなどを傾聴するなかで、必要に応じて関係機関に繋ぎ、妊娠・出産期からの切れ目のないきめ細やかな支援を行う。	14,378	A':改善・継続	区役所内にあることで、出生後の手続きと同時に、面接することができ、区のサービスの周知と提供において実効性のある事業となっている。また、子育てなどの相談支援を早期に実施できることで、育児不安の解消や、児童虐待の予防を担う、重要な事業である。	B:相当程度達成	新型コロナウイルス感染症による来庁者減少の影響はあったが、概ね達成できた。	B:標準的(前年度から改善あり)	インフォメーションの位置づけや対応内容を広く区民・庁内に周知した。	A:高	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行う拠点の一つであり、「子どもと女性にやさしいまち」の実現のため、事業優先度は高い。	ランク3	現状維持	主に会計年度任用職員(4名)の人件費であり、事業継続のために維持が必要のため。
79	0903-02	保育課	認可保育所(私立)の運営・助成事業	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児を保育するため、私立認可保育所に対する運営費の助成を行う。	9,620,131	S:拡充	子育て家庭における仕事と家庭の両立と、女性の活躍を推進していく上で、定員の弾力運用と合わせ、新設による保育定員の拡大による「待機児童対策」は重要な施策である。待機児童ゼロへの受け皿としての機能を担うとともに、保育の質の維持・向上を図るため、安定的な施設運営と適切な事業執行を図っていく必要がある。今後は新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとして、新たな課題が生じることが予想されるため柔軟な対応が求められる。	A:達成	保育需要の伸びに合わせた私立認可保育園の誘致などにより保育定員を拡大している。	B:標準的(前年度から改善あり)	事業の性質上、保育の質の向上に向けた取り組み(保育士の処遇改善や保育士確保のための補助等)は継続して行っていく必要がある。	S:最優先	児童福祉法に基づき私立保育所の運営に要する経費を確保する必要があるため。	ランク1	増額	私立保育所誘致により増加した新園分と公定価格上昇分の運営費の確保が必要であるため。
80	0903-05	保育課	地域支援交流事業	保育園で実施する夏祭りや餅つき大会等に地域の方を招待し、また、園庭開放やプール開放等を通じて園児と保護者、地域の方々との交流を進める。さらに、令和元年10月からは新たにマイはいくえん事業を開始し事業を拡大した。	1,125	A':改善・継続	保育所保育指針にも「保育所は地域の保護者等に対して、保育所保育の専門性を生かした子育て支援を積極的に行うよう努めること」と定められている。こうしたことを踏まえると、保育園では在籍園児の保育の他にも地域の子育て支援等、多くの役割を担っている。令和元年度にはマイはいくえんを導入し、事業の拡大を図った。今後は事業の周知を図りつつ、さらに地域に浸透していくように努めていく。	B:相当程度達成	マイはいくえん登録者数は新たな指標であるため評価は難しいが、地域交流参加率は概ね達成しているといえる。	B:標準的(前年度から改善あり)	新たにマイはいくえん事業を開始したことで、対象の拡大と内容の充実を図った。	B:中	在籍園児の保育はもろろんのこと、地域の子育て支援も保育園が優先的に実施する事業である。	ランク3	現状維持	現状でもコストがかからないよう工夫しているため、当面は現状の方法で実施することを想定している。
81	0903-11	保育課	地域型保育事業	増大する保育需要に対応し、29年度30年度と達成した待機児童数「0」を再び達成するため、「小規模保育事業」「家庭的保育事業」「事業所内保育事業」「居宅訪問型保育事業」等の地域型保育事業を実施する施設及び事業者に対し、運営費等の助成を行う。	1,319,138	A:現状維持	待機児童対策を私立認可保育所の開設により進めていく中で、新たな地域型保育施設の開設の予定はないが、0～2歳を対象とした本事業は保育需要の高い1歳児の受け皿として待機児童ゼロの達成に寄与している。また、認可保育所と比較して少人数ならではのきめ細やかな保育や、障害児保育や待機児童対策を目的とした居宅訪問型保育事業など、ニーズに応じた様々なサービスを提供しており、施策目標の達成のため必要不可欠な事業として捉えている。一方で、事業者や地域によって、在園児数に差があることから、安定的な運営が課題のひとつである。	A:達成	平成30年4月1日以来の待機児童ゼロ達成(見込み)に寄与している。	A:先進的(前年度から改善なし)	待機児童ゼロを達成するために、区から保育事業者に対して、ニーズに応じた歳児ごとの定員の振替を働きかけている。	S:最優先	少人数ならではのきめ細やかな保育や、障害児保育や待機児童対策を目的とした居宅訪問型保育事業など、様々な保育サービスの実現に寄与している。	ランク1	現状維持	保育を必要とする利用者の受入枠を確保するため、事業者数・定員数・在園児数等に合わせた適切な予算措置が必要である。
82	0903-23	保育課	幼児教育振興事業(私立幼稚園就園奨励補助事業、園児保護者負担軽減事業、園児保護者補助事業、入園時保護者補助事業を統合)	私立幼稚園園児保護者の保育料・入園料負担を軽減するため補助金を交付する。 ①私立幼稚園就園奨励補助(元年9月まで)【国の制度】:年額62,200円から308,000円。世帯所得等により、補助金額を算定。 ②私立幼稚園等園児保護者負担軽減【都の制度】:月額2,400円から6,200円。世帯所得等により、補助金額を算定。 ③私立幼稚園等園児保護者補助【区の制度】:第1子が月額6,000円、第2子以降が月額4,000円。 ④私立幼稚園等入園時保護者補助金【区の制度】:50,000円。補助対象は区市町村民税所得割課税額420,000円以下の世帯。 ⑤特定負担額補助金(元年10月から)【都・区の制度】:子ども子育て新制度移行園に通わせる保護者に対し上記②③④相当の補助。 ⑥施設等利用費(元年10月から)【国・都・区の制度】:月額25,700円及び預かり保育又は認可外保育施設等利用料を補助。 ⑦実費徴収に係る補足給付(元年10月から)【国・都・区の制度】:月額4,500円(副食費)及び月額3,000円(主食費)。補助対象は年収360万未満世帯の子ども又は第3子以降の子ども	456,659	A:現状維持	法令に基づき補助金支出事務のため区の裁量の余地は少ないが、今後の区民ニーズの変化を捉えた区独自の補助制度の検討や、将来的な受給者の増減予測を適切に行う必要がある。	A:達成	法令等に基づき補助金を支出しているため。	B:標準的(前年度から改善あり)	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、補助金支出方法の見直しを行った。	A:高	法令に基づき支出される補助とあわせ、区要綱・予算に基づく区上乗せ分の補助も合算して支出するため。	ランク2	現状維持	法令等に基づき支出する補助金であり、過年度の決算額及び今後の推移より現状維持を要望する。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)		
83	1001-04	都市計画課	豊島区景観計画推進事業	区民及び事業者、地域特性を踏まえた景観まちづくりの啓発を行う。建築計画に先立ち事前協議を実施し、景観計画に基づく景観誘導を図る。	4,385	A:現状維持	池袋駅周辺を始めとして、当区では街が大きく変わり始めている。この時期を捉え、区民および事業者へさらなる景観の啓発を行い、地域特性に応じた景観まちづくりを推進するのは、国際アート・カルチャー都市の実現に不可欠である。その為、区民および事業者への継続的な景観啓発、ならびに事前協議に基づくきめ細やかな景観誘導が必要である。	A:達成 事前協議書の提出件数が着実に増加し、より多くの建築計画についてより良好な景観形成に向けて協議が実施できている。	B:標準的(前年度から改善あり) 池袋駅東口景観形成特別地区の改定について3月の景観審議会で承認を得た。	A:高	国際アートカルチャー都市の実現にあたり、地域特性を生かした景観まちづくりは不可欠である。	ランク2	現状維持	地域特性に応じた景観まちづくりを推進するため、景観の啓発を継続していく必要がある。
84	1001-05	都市計画課	池袋副都心再生推進事業	特定都市再生緊急整備地域の指定(平成27年7月)を契機として、公民の関係者が参画する池袋駅周辺地域再生委員会での検討を経て、まちづくりの将来像を示す「まちづくりガイドライン(平成28年7月)」及び、将来像実現に向けた都市基盤整備への取組みをまとめた「基盤整備方針(平成30年5月)」をとりまとめた。また、公民連携による都市機能更新の考え方について、区の行政計画として事前明示する「池袋駅コア・ゾーンガイドライン(令和2年2月)」を策定した。引き続き、池袋駅周辺地域の都市再生事業を推進していく。	14,710	A:現状維持	公民連携による池袋副都心の都市再生の実現に向けて、「まちづくりガイドライン」「基盤整備方針」「池袋駅コア・ゾーンガイドライン」をとりまとめた。今後、池袋駅コア・ゾーンエリアにおいては、西口再開発事業等の民間都市再生事業と連動した都市基盤(駅前広場、東西デッキ等)整備を進め、人中心のウォークアブルまちづくり事業に取り組んでいく。また、東池袋駅コア・ゾーン周辺では、木造密集を解消し、良好な都市居住環境を創出していくための連鎖的な都市機能更新方策を検討していく。地区内の都市再生の動向や技術革新などに合わせて、前述の関連計画を見直し・更新が求められることになり、その際には、事業の拡充が必要となる。	A:達成 行政計画となる「池袋駅コア・ゾーンガイドライン2020」を策定、これをベースに都市再生特区事業の進捗が進んでいる。	A:先進的(前年度から改善なし) 再生委員会の検討をベースに行政計画を整えたことにより、東京都を始めとする関係機関との協議が進展した。	A:高	多様な関係機関、関係事業者との調整は、区が主体となって実施していく必要がある。	ランク1	現状維持	池袋駅周辺地域の都市再生をけん引する事業として継続的に実施していく必要がある。
85	1001-10	都市計画課	鉄道駅等バリアフリー推進事業	鉄道事業者が実施するホームドア整備に対して、東京都とともに補助を行う。	60,000	D:終了	西武池袋線、東武東上線ともに池袋駅におけるホームドア整備が計画通り完了しており、鉄道事業者へ東京都との協調補助を実施することにより、駅施設のバリアフリー化の促進を図ることができた。今後は、都ホームドア整備に関する補助要綱の改正に伴い、鉄道事業者より新たな補助申請がなされる可能性があるが、その際は都や鉄道事業者と情報共有を図っていく。	A:達成 区内対象駅のホームドア等整備工事が計画どおり終了した。	A:先進的(前年度から改善なし) 東京都や鉄道事業者と連携して行うため。	A:高	東京オリンピック・パラリンピックによる鉄道利用者の増を見越し、区内の駅の安全性強化について、事前に対応していく必要があった。	ランク1	終了/廃止	区内対象駅のホームドア等整備工事が計画どおり終了した。
86	1001-13	都市計画課	池袋駐車場整備計画の策定	池袋駅前周辺地区における駐車場の適正配置や駐車場利用の促進、荷さばき施設、駐車場の利用ルールを示す計画を策定する。策定にあたっては、駐車場の実態調査やアンケート調査を実施し、現況の駐車場問題を分析整理を行い、地域の駐車需要を踏まえた計画を作成する。計画の作成にあたっては、専門家や学識経験者等によるワーキングや住民説明会などの意見を反映させたものとする。また、整備計画策定後には、地域住民等と協働で地域ルールを策定し運用する。	20,478	A:現状維持	池袋副都心交通戦略(H23策定、R2改定)、駐車場整備地区(H30.4変更)、駐車場整備計画(H30.4策定)、駐車場地域ルール(要綱・マニュアル)策定(R2)を経てR2年度から運用を開始する。建て替えの際にルール適用を検討している事業者からはすでに相談もあり、今後年数件の実績は見込まれる。事務局体制を含め、実績を重ねることでノウハウを蓄積し、自立した運営となるよう誘導したい。	A:達成 令和2年10月の地域ルール運用要綱策定。令和2年3月の地域ルール運用マニュアル策定。	S:先進的(前年度から改善あり) 他地区の先行事例をヒアリングを通じて学び、それらを踏まえた上で、他の類のない池袋地区独自のルールを策定した。	A:高	東京都駐車場条例の例外的ルールを地域で策定するにあたり、専門的知識経験を要するため、区が先導する必要があった。	ランク1	現状維持	地域ルールを地域だけで運用するノウハウが習得されるまでは、区の関与が必須なため。
87	1001-14	都市計画課	東池袋四丁目2番街区地区市街地再開発事業	東池袋四丁目2番街区地区において、再開発組合施行による市街地再開発事業の実施に向けて、事業費の一部を補助する。	433,089	A:現状維持	本事業は、幹線道路交差点部において木造密集市街地の建物共同化により、土地の高度利用・有効利用を図り池袋副都心のにぎわいを連続させるとともに、良質な都市型住宅の供給を図る。地下鉄有楽町線東池袋駅出入口のエレベーター等の設置、災害活動拠点となる広場・防災倉庫、低層部への子育て支援施設等の誘致により、周辺住民の地域拠点化を目指すこととし、平成30年度から本体工事に着工し、令和3年度の竣工を目指している。区としても法定再開発事業として積極的に支援する立場にある。	A:達成 法定再開発事業であり、順調に工事が進捗している。	A:先進的(前年度から改善なし) バリアフリーのためのエレベーターだけでなく、地域貢献としてエスカレーター等の整備も行っている。	S:最優先	工事に着手した再開発事業であり、確実に事業を進め、地域貢献を実現させるため。	ランク1	現状維持	計画のとおり事業をすすめていく。
88	1003-06	住宅課	高齢者世帯等住み替え家賃助成事業	建物の取り壊し等により現在の住宅に住み続けることが困難となり、区内で転居することが必要となった高齢者世帯、障害者世帯、18歳未満の子どもを養育する者の世帯等から申請を受け、審査を経て助成を決定した世帯に対して、転居後の家賃を一部助成し、住み慣れた地域での居住の安定を図る。	13,213	A:現状維持	住宅確保要配慮者と言われるように、高齢であること障害であることなどの理由から、住宅を確保することの困難さが常にある。生きていく中で生活の基盤となる住宅を確保する支援として、家賃助成事業が継続されることは必要なことと考える。対象者がいつまでも安全・安心に住み続けられるよう立ち退き等に関する相談には丁寧に対応し、家賃助成制度を適切に運用していく。また、不動産団体など関係団体と連携しながら、居住支援のあり方について検討していく必要がある。	A:達成 活動指標に対しての成果は確実に達成している。	B:標準的(前年度から改善あり) 申請から助成決定までの手順方法に変更はないが、一部の対象世帯に対して助成期間を延長した。	A:高	住宅の確保は生活の基盤であり、区が実施する必要度は高い。	ランク2	現状維持	生活の基盤となる住宅の確保については、支援を要する方が今後も見込まれるため、当事業を維持していく必要がある。
89	1003-15	住宅課	空き家活用事業	・空き家登録制度:空き家を登録した所有者に、専門家派遣や区が公募した空き家の活用支援事業者による相談から活用提案までのワンストップの支援を行う。 ・事業者登録制度:空き家を活用しようとする事業者を活用事業者として登録し、事業者リストとして区のホームページや窓口で公表する。 ・地域貢献型空き家利活用事業:戸建て空き家を地域貢献のために提供したいと考えるオーナーと、地域貢献活動を展開したいNPO法人や社会福祉法人等の団体をマッチングする。活動に必要な建物のリフォーム工事費等の2/3(上限200万円)を補助する。	7,877	A:現状維持	地域貢献型空き家利活用事業を推進していくためには、パブリックマインドを持った空き家オーナーの発掘が必要不可欠であり、令和元年度に事業化した2件の案件を軸に空き家オーナーに対し、積極的な啓発活動を推進していく必要がある。	B:相当程度達成 23区内でも空き家利活用の実績が少ない中で、2件の事業化を達成している。	A:先進的(前年度から改善なし) 区が空家と空き家活用希望者を登録する制度を設け、マッチング及び事業化までのサポート体制を敷いている例は、23区でも少ない。	A:高	豊島区は平成30年住宅土地・統計調査によれば、23区内で空き家率が一番高く、率先して事業を推進していく必要がある。	ランク2	現状維持	地域貢献型空き家利活用事業において、空き家登録数の急速な増加は難しいため、現状維持が妥当と考える。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)
90	1003-17	住宅課	マンション耐震化助成事業	①昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた分譲マンション(地下階を除く3階以上のもの)の管理組合が耐震診断を実施する際に、100万円を上限に費用の3分の2を助成する。 ②耐震改修の際に補強設計に要する費用に対し、100万円を上限に費用の3分の2を助成する。 ③耐震診断助成の対象要件に加え、ア.原則として建築基準法及び関係法令に適合していることイ.補強設計により、構造耐震指標Is値が0.6以上となること等を満たした管理組合に対し、1,000万円を上限に費用の23%を助成する。	1,000	B:改善・見直し	旧耐震基準マンションに対する耐震診断・耐震改修は、首都直下地震等が切迫する中、市街地の防災性を高めるための喫緊の課題と認識している。また、耐震診断・耐震改修に係る経費が高額になることや管理組合内の合意形成が困難なことから、耐震診断・耐震改修に至らないことも認識している。そのため、旧耐震基準マンションの管理組合に対し、マンション居住者の安全と市街地の防災性向上のため、事業の必要性について周知・啓発を図っていく必要がある。	C:未達成 活動結果が目標を下回っているため、成果も未達成である。	C:標準的(前年度から改善なし) 前年度から方法等の変更がなかった。	A:高 区民ニーズからみても、市街地の防災性を高める観点からも優先度は高いと考える。	ランク4	現状維持 成果に結び付いていないが、潜在的な区民ニーズは高いと考える。
91	1004-02	建築課	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業	昭和56年以前に建設された緊急輸送道路沿道建築物で、高さの要件に該当する建物所有者に対し、耐震診断、補強設計、耐震改修(除却含む)に要する費用の一部を助成する。助成額は、道路種別耐震化の内容により異なる。	57,281	B:改善・見直し	当該事業自体は、十分に周知されており所有者に情報は行き渡っている状況である。しかし、建物の改修にあたり、所有者へのさまざまな影響(費用負担、テナント補償、工事期間)等があり、なかなか事業に結びついていない。引き続き、啓発活動を促進するとともに、他区の先進事例を取り入れ対応する。	D:大きく未達成 オーナーの費用負担、判断等が事業の運営に大きく影響するものであるため成果に結びつかない状況であった。	B:標準的(前年度から改善あり) 個別訪問に重点を置き対応した。その他、オーナーに対する電話相談や窓口相談も対応した。	A:高 大規模震災等による緊急輸送道路の確保が必要であるため。	ランク4	現状維持 未改修建物が72棟あり、継続して耐震改修する必要があるため。
92	1101-12	土木管理課	交通安全対策事業	・区内3警察署と協力して交通安全に関する講習、研修、啓発活動等の事業を実施する。 ・13歳未満の子どもの保護者に対して、子ども用ヘルメットの購入補助及び令和元年度から高齢者(65歳以上)用ヘルメット購入補助を実施し着用率の向上を図る。 ・特にセーフコミュニティの予防対象である、子育て世代及び高齢者を対象に全区民ひろばで講習会を実施する。	18,098	A:改善・継続	交通事故発生件数の減少及び死亡者0を達成するには、全国で毎年2回実施される交通安全週間での事故削減を円滑に実施できるように警察と調整するとともに、区民の利用が多い区民ひろばで開催する交通安全教育等を継続的に取組むことにより、一層の交通ルールの周知と交通マナーの向上が不可欠である。	B:相当程度達成 交通事故発生件数については目標値を上回った。自転車交通事故件数、区立保育園児のヘルメット着用率は目標には未達だったが、前年度よりも良化している。	B:標準的(前年度から改善あり) 区が主催する交通安全啓発活動以外に、警察が実施する路上啓発活動に昨年度は2回参加し、自転車安全利用の啓発活動を実施した。	A:高 交通事故が減少したとはいえ、自転車事故の割合は増加している。交通安全宣言都市として、区内警察等と協力しながら交通安全施策を推進する必要がある。	ランク3	現状維持 交通事故の減少に向け、同規模の事業を継続する必要がある。
93	1102-04	道路整備課	大塚駅周辺整備事業	令和元年から令和2年にかけて、大塚駅北口駅前広場整備を行う。その後、区道31-1181の一方通行化、歩道拡幅、自転車レーン整備を行う。	212,647	A:現状維持	協働のまちづくりに関する区民意識調査(R1.11月)において、「大塚駅の南北が通行できるようになり、駅ビルや駅周辺の開発が進んで、非常に便利で美しくなった」という回答もあり、事業の成果が着実に出ている。大塚駅前周辺の街づくりの効果を最大限に発揮するために、道路整備を完遂する必要がある。	A:達成 北口駅前広場整備が順調に進捗している。	A:先進的(前年度から改善なし) 区が中心となって、町会・商店街関係者、視覚障害者団体、警視庁、JR東日本、東京都交通局等、多数の関係者の意見・要望を集約・調整し、事業を円滑に進めている。	A:高 大塚駅周辺の一体的な街づくりを完成させる必要がある。	ランク1	現状維持 北口駅前広場の整備が進捗しており、全体的な完成をさせる必要がある。
94	1102-08	道路整備課	都市計画道路の整備事業	事業用地を取得し、地下に電線共同溝を整備、地上に歩行者、車両が安全・安心に通行できる道路空間を整備する。	268,911	A:現状維持	災害に対する危機意識は年々高まっていることから、着実に事業を実施し、区民ニーズに答えていく必要がある。	A:達成 予定通りの整備が行われた。	B:標準的(前年度から改善あり) 標準的なやり方ですすめていて、特に大きな改善点はない。	A:高 区民の安全・安心のために行政の果たすべき使命は大きい。	ランク2	現状維持 整備が完了して初めて効果が発揮されるものであり、完了に向けて着実に実施していく必要がある。
95	1102-11	道路整備課	交通安全施設整備事業	白線やガードレール、標識、転落防止柵など、区道の交通安全施設を適正に管理する。	35,587	A:現状維持	本事業で行っている、白線の設置、反射鏡の設置、防護柵の設置等は、区道を安全安心に利用するために必要不可欠であり、道路管理者である区の責務である。各施設は常に供用しており、老朽化や破損が発生するため、継続した事業の取り組みが必要である。日常点検や合同パトロールにより、継続した施設点検が必要となる。	A:達成 陳情等の対応のほか、パトロールや施設の点検により、予防保全型の管理を目指し、維持補修に取り組んでいる。	B:標準的(前年度から改善あり) 通常パトロールに追加し、標識等の位置、劣化度を確認する委託を実施した。	A:高 区道の安全性や快適性を確保することは、道路管理者である区の責務である。	ランク2	現状維持 点検等の実施により、大規模修繕等が不要であれば、現状の費用で対応する。
96	1103-03	公園緑地課	緑化推進事業	区民を対象とする植物の配布を行う。みどりの条例に基づき、建築計画における緑化指導を行う。地域の緑化及びみどりの保護と育成に対し、その経費の一部を助成する。また、併せて、「豊島区みどりの基本計画」の改定時期(現行計画の計画期間は令和3年3月まで)にあたり、令和元年度の緑被現況調査を皮切りに、改定に向けた準備を進めている。	14,681	A:現状維持	当事業については、成果指標である緑被率を前回調査結果12.9%から13.2%へ向上させることができた。これは、面積にして、3.9haに相当する大きな成果を得た。特に緑化指導は、区民をはじめとする建物所有者等の協力により、区財政に負担をかけることなく、緑化を促進することができ、今回の緑被率向上にも大きく寄与している。一方で、緑化助成については、R1年度は申請がなく、年度によって違いが生じている。今後、更なる緑化を目指したいが、限られた土地の中で、引続き継続的な緑化面積の増加は困難であるため、増加とともに緑の維持管理の徹底、活用にも注視していくことが重要である。	A:達成 民有地における緑化指導を着実に実施した結果、緑被率の大幅な向上を達成することができた。	A:先進的(前年度から改善なし) 緑化関係の助成費や基本計画の改定に係る予算は発生するが、事業の核である緑化指導はほぼ予算を要しておらず、非常に高効率な事業と考えられる。	A:高 緑化の推進について、一部区民から継続的に協力を得るため、本事業を進めていく。	ランク1	現状維持 本年度・次年度はみどりの基本計画改定業務が含まれている。現状の予算を維持し、助成と指導の両面から緑化を推進していく。
97	1103-07	公園緑地課	街路灯事業	夜間における区民の安心安全を確保するため、街路灯の点検修理及び改修を行う。また、町会が管理する街路防犯灯の維持管理費の一部を助成する。なお改修においては環境に寄与するECO照明へ転換する。	424,933	A:現状維持	街路灯等について、改修時の記録(日時、交換部品、対応業者など)を街路灯修理簿システムにおいてデータ化することで改修・維持管理の効率化を図った。LED化する際、一定数の計画的な改修(年度別・エリアごとなど)を行うことで、より効率的な街路灯整備を行うことができた。令和3年度末を目途に水銀灯を全てLED化に転換し、その後も高効率型街路灯の定格寿命に従い、街路灯総数についても計画的、継続的に更新を続ける。	B:相当程度達成 LED化も概ね計画とおり進めており、街路灯の維持管理も適切に行われているため、成果は出ている。	A:先進的(前年度から改善なし) 引き続き区民からの情報提供による故障修理等、緊急対応を迅速に行い、LEDランプ交換等、高効率型の街路灯へ順次転換していく。	A:高 街路灯の適正な維持管理を行い、夜間の犯罪発生未然防止を図ることが地域で行う防犯対策の実践に貢献している。	ランク2	現状維持 現状の予算を維持し、計画的な改修とメンテナンスの両面から環境に寄与するECO照明への転換を推進していく。
98	1301-01	庶務課	ICT環境整備・活用事業	21世紀を生きる子供たちに求められる力を育む教育を行うために、授業において電子黒板やタブレットパソコンなどICT機器を効果的に活用するとともに、校務の効率化を進めるため校務用パソコンを有効に活用するなど、学校ICT環境を充実させる。	360,812	S:拡充	新学習指導要領において、これからの時代に普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育むため、PCの基本的操作を習得したり、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施する、ICTを活用した学習活動の充実を図ることが明記された。また特別支援教育は前述に加え、児童生徒の学習を効果的に進めるため、個々に応じたICT教材・教具の創意工夫と、それらを活用しやすい学習環境の整備の重要性が明記されており、今後さらに児童生徒のICT環境の整備を進めていく必要である。校務支援システムにおいては、一定の成果が得られ継続している。	B:相当程度達成 成果指標は横ばいであるが、校務システム導入における成果が達成され、継続している状況である。	S:先進的(前年度から改善あり) タブレットを児童生徒3人に1台の割合に増強し活用を進めた。令和2年度にLTEを利用したどこでも使えるタブレットPCを配備予定。	A:高 国の学習指導要領に基づき、学校のICT環境を整備する必要がある。児童・生徒の教育を受ける権利を守るためにも優先度は高い。	ランク1	増額 児童・生徒のタブレットパソコン一人一台配備など、国の指針及び豊島区教育ビジョンに則ったICT環境整備が必要である。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)		
99	1301-05	庶務課	文化財保存活用事業経費	<ul style="list-style-type: none"> ・区の文化財の保護のため文化財を調査し、文化財保護審議会への諮問を経て文化財の指定・登録を行う。 ・都市開発により破壊される埋蔵文化財を記録するため、発掘調査を実施する。 ・区民の文化財保護に対する意識・関心を高めるため、文化財講座・見学会・展示会を実施し、普及・啓発のための刊行物を発行する。 ・区内の小中学校および私立学校に対し、文化財普及のための教材開発や出前授業・発掘現場見学会などを実施する。 ・国・都・区指定文化財の所有者に対し、保存修理経費等の補助金を交付する。 	43,349	A'：改善・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月に文化財保護法が改正され、これまでの保存重視から活用重視へのシフトが求められており、各自治体は、都道府県の「文化財保護大綱」に基づき、文化財保護のための「地域計画」策定が義務付けられた。 ・本区においても今年度より「地域計画」策定に向け「豊島区文化財保護の在り方検討委員会」にて、地域計画の基本的な考え方を示す「文化財保護基本方針」を策定予定である。 ・埋蔵文化財については、平成29年度に「池袋東貝塚」が再発見され、出土した土器2万点等について30年度から整理分析作業を継続している。今後は整理分析後の成果について普及・活用の観点から展示等を行い、区民へ還元する取り組みが必要である。 	B：相当程度達成	<ul style="list-style-type: none"> B：標準的(前年度から改善あり) 学校授業用「文化財マップ」の作成、文化財を巡るまち歩き紹介番組の放映やYoutubeでの動画配信等、区民の関心を高め、活用を促進するための取組みを進めている。 	A：高	文化財保護に関する業務は「文化財保護法」等で教育委員会が所管すべきものと規定されているため。	ランク3	現状維持	文化財の活用に向け、既存の取組みの再構築を行う必要があるが、補助金活用により一般財源ベースでは同水準を維持することとする。
100	1302-02	学務課	特別支援学級就学奨励費	<ul style="list-style-type: none"> 認定者に対して奨励費を支給する。また、当該事業について周知方法及び周知チャンネルの工夫を行い、広く区民が利用しやすい体制を整備し、制度内容の充実を図るため、日頃より区民等から受ける要望等を精査し、支給方法及び支給内容の見直し等も行う。 	1,618	A'：改善・継続	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向を注視しつつ、他区の状況をみながら引き続き検討を進める必要がある。また、日頃より区民等から受ける要望等を精査し、支給方法及び支給内容の見直し等、制度内容の充実を図る必要がある。 	B：相当程度達成	<ul style="list-style-type: none"> B：標準的(前年度から改善あり) 例年通り、各学校から在籍者へ申請書を配布。今年度は配布状況等を各学校へ調査し、対象者への周知を徹底した。 	A：高	事業に対する需要が高いため。	ランク3	現状維持	同程度の認定者数が想定され、援助を継続するため
101	1303-03	放課後対策課	放課後子ども教室事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どもスキップ事業を実施している小学校で、地域住民の参画によりコーディネーター・指導員・安全管理員を配置して放課後子ども教室を開催する。 	29,877	A：現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 共働き世帯の就学人口が増加する中、地域住民の協力を得ながら、小学生の放課後の安全・安心な居場所の確保に努めている。自粛生活により子どものストレスも増加するなか、3密を避けながら、学習やスポーツ、文化活動、交流活動を効果的に実施していく必要がある。 	A：達成	<ul style="list-style-type: none"> A：先進的(前年度から改善なし) 地域コーディネーターや地域住民と協力し学習やスポーツ、文化活動を実施。新たな取り組みとして国際交流活動を開催した。 	A：高	地域子ども懇談会を開催して、放課後子ども教室の運営に地域や関連団体等の意向を反映させている。	ランク1	現状維持	前年度の予算規模を維持する必要がある。
102	1304-14	学校施設課	体育館冷暖房設置事業経費	<ul style="list-style-type: none"> 冷暖房が整備されていない学校体育館に、冷暖房機器を整備する。整備した冷暖房については、法令等に基づき、適切に維持管理を行う。 	109,329	A'：改善・継続	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に導入した冷暖房設備を適切に維持管理することで、快適かつ機能的な体育館環境を維持していく必要がある。学校体育館は大規模災害時には救援センターとして活用されることも踏まえると、熱中症対策のため、区民ニーズは高いと考えられる。また、他自治体でも学校体育館に冷暖房を整備する動きが広がっていることから、全国的な潮流に先駆けた取り組みであると考えられる。 	A：達成	<ul style="list-style-type: none"> C：標準的(前年度から改善なし) 令和元年度からの新規事業である。 	A：高	未来戦略推進プランにて重要事業として位置づけられている。	ランク3	現状維持	リース料及び保守委託料を計上する必要がある。
103	1305-02	指導課	魅力ある授業づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校において学力向上及び学習習慣の定着を図るため、大学生、退職教員、NPO等の地域人材を活用し、英語検定等の取得を目指した学習教室や長期休業期間中等に実施する補習の支援を実施している。 	3,842	A：現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 東京都には、放課後や長期休業中の補充学習を指導する専門の教員等の派遣はないことから、区が事業として実施する必要がある。今後も検定受験を目指す生徒の増加や放課後の学習習慣定着のため、本事業を継続実施する。 	B：相当程度達成	<ul style="list-style-type: none"> S：先進的(前年度から改善あり) 配置校の活用状況を確認し人材の活用を図るとともに、類似事業を統合した。また、水曜以外にも実施し参加生徒数が増加した。 	B：中	地域の人材等の有効活用につながり、地域ぐるみで学校を支援する方策の一つとして効果性は高い。	ランク2	現状維持	学校の教育力をより一層向上させるために継続が必要である。
104	1305-06	指導課	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 2020年開催予定であったオリンピック・パラリンピック東京大会を幼児・児童・生徒の人生にとってまたとない重要な機会ととらえ、オリンピック・パラリンピック教育を全校で実施する。また、「夢・未来プロジェクト」におけるオリンピック・パラリンピックの講話や国際理解等の文化プログラムを通じ、オリンピック・パラリンピック終了後も自身の生き方について他教科と関連付けて考えることができる「レガシー2020」を実現する。 	5,504	A：現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の委託事業であることから、東京都の意向を斟酌した上で、オリンピック・パラリンピック終了後も引き続きレガシーとして、国際理解や児童・生徒の生き方を考えられるような、本区の特徴を生かした各校の取組が活発に行われるよう支援していく必要がある。 	B：相当程度達成	<ul style="list-style-type: none"> A：先進的(前年度から改善なし) 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた事業として大使館との交流等多様な取組を実施した。 	A：高	東京都の委託を受けて実施し効率性が高い。	ランク2	現状維持	オリンピック・パラリンピック実施後も「レガシー2020」を長く続けられるよう、継続実施する。
105	1305-07	指導課	学校図書館司書の配置事業	<ul style="list-style-type: none"> 区立小・中学校各校において、貸出・返却処理、配架整理・書架収納等カウンター周辺業務、読書相談、授業・学習支援、蔵書点検業務を実施する。全小・中学校において学校図書館専属として指導課所属非常勤職員を配置する。 	38,979	A：現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領で「読書センター」「学習・情報センター」として位置づけられた図書館利用のため、専門性を活かし資料収集等の授業支援も行う等図書館司書の果たす役割は大きいことから、会計年度任用職員として登用と活用、適正な配置と稼働日時等の改善を検討する必要がある。 	A：達成	<ul style="list-style-type: none"> A：先進的(前年度から改善なし) 司書が書架整理、配架業務等の環境整備に加え、資料収集等の授業支援事業を行うことで、読書相談や図書館を活用した授業及び教員の業務縮減につながった。 	B：中	司書が複数の学校を巡回する等の工夫を凝らし、効率性を高めており、学習情報センター機能の中核を担っている。	ランク2	現状維持	学校の教育力をより一層向上するために継続が必要である。
106	1305-10	指導課	スクール・サポート・スタッフ配置事業	<ul style="list-style-type: none"> 臨時職員(スクール・サポート・スタッフ)を任用し、小中学校に配置する。都教育委員会は当該配置に係る経費について補助を行う。 	16,015	A'：改善・継続	<ul style="list-style-type: none"> 保護者アンケートで子供に身に付けてほしいものとされる「人間関係を築く力」「教科の基礎的な学力」等、多様な課題に対応し、教員が児童・生徒と向き合える時間を確保するために、教員の業務負担を軽減する必要がある。教育ビジョン2019に即し教員の働き方改革を推進するため、今後も教員業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフを全校に配置・有効活用する。 	B：相当程度達成	<ul style="list-style-type: none"> B：標準的(前年度から改善あり) 学校に本事業の趣旨等の説明、広報用のリーフレット配布を行い派遣人材の有効活用を図っている。 	B：中	東京都補助事業のため少ない予算で効率的に実施できる。	ランク3	現状維持	教員、学校の働き方改革をより一層推進するため、継続が必要である。
107	1305-13	指導課	学校・地域の連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人材との協働により、学校運営連絡協議会の一層の充実とコミュニティスクールモデル事業を実施し、学校評価や関係者評価を学校経営の改善を図る。また、東京都補助事業として、地域の人材を活用した、学校と家庭の連絡推進会議の設置・運営、支援員の配置等を行う。 	1,938	A'：改善・継続	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営連絡協議会及びコミュニティスクールモデル事業を通じた地域人材との協働により、地域ぐるみで学校を支援する仕組みの構築が期待できることから、事業として継続する必要がある。今後も地域の多様な人材や文化資源を学校教育に有効に取り込み学校教育の質的向上・充実を図っていく。 	B：相当程度達成	<ul style="list-style-type: none"> B：標準的(前年度から改善あり) 学校を取り巻く多様な方々に参加していただく、地域と協働した取組を継続し、コミュニティスクールモデル事業を実施した。 	B：中	学校が、地域の協力を得て運営していくことは、地域と学校の連携協働づくりに効果が高い。	ランク3	現状維持	学校の教育力、地域の教育力をより一層向上するために継続が必要である。
108	1305-15	指導課	区立小・中学校小規模校授業づくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 区立小・中学校における授業の質の向上及び児童・生徒の学力向上に資することを目的として、授業づくり支援員(臨時職員)を配置する。 	8,866	A：現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 小規模校は豊島区ならではの特徴であり、東京都には、小規模校を対象とした教員の配置制度はないことから、区が事業として実施する必要がある。今後も小規模校における十分な学習支援が行えるよう、教員免許取得者による支援を継続する。 	B：相当程度達成	<ul style="list-style-type: none"> S：先進的(前年度から改善あり) 配置校の活用状況を確認し人材の有効活用を図るとともに、自校作成のサンライズテキストによる放課後学習支援も行った。 	B：中	限られた時間内で担任とともに授業は効果性が高い。	ランク2	現状維持	学校の教育力をより一層向上するために継続が必要である。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算 (千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価 (④)	予算要望(⑤)
109	1306-01	教育センター	特別支援教育推進事業経費	特別支援学級に「特別支援学級指導員」、通常学級にて特別な支援を要する児童・生徒がいる小・中学校に「教育支援員」を配置し、特別支援教育巡回相談員(チームステップ)や専門家チームを区立幼小中学校へ派遣する。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の1年間の成果を発表する「まとめ展」を開催する。	88,477	A:現状維持	各学校において特別な支援を要する児童・生徒は増加傾向にあり、特別支援学級や特別な支援を要する児童・生徒を含め、他の児童・生徒についても学級全体の安定が求められている。そのために特別支援学級指導員、教育支援員を配置し学習面や生活面での支援を充実させている。特別支援教育巡回相談員は、通常学級等に在籍する発達障害等の児童・生徒について助言・支援を行っている。今年度初めて「まとめ展」を新区民センターで開催し、新しい発表の形を作ることができた。障害者差別解消法における合理的配慮が求められる現状において、特別支援教育の充実を図っていく。	A:達成 学校からの支援要請に沿って、専門家チームの派遣や職員を配置し、児童・生徒の困り感の軽減に寄与している。	B:標準的 (前年度から改善あり) 専門家チームの派遣について年度当初に学校訪問を行い、周知に努めた。まとめ展を初めて新区民センターで開催することができた。	A:高 教育環境を整えるために必要不可欠な事業である	ランク2	増額 学校での困り感から就学相談の相談回数がこの1年間で1000件以上増え、学校からは安定した学級運営のため指導員・支援員の勤務日数増を望む声大きい。
110	1306-02	教育センター	スクールソーシャルワーカー・適応指導教室経費	①学校のみでは解決が困難な問題を抱える児童・生徒に対しスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や地域社会、学校との協働体制の整備や関係機関と連携を図るなど、環境整備を行う。また、アウトリーチ(訪問型の支援)を用い、児童・生徒やその家族状況に応じた支援を行う。 ②学校と協働し、児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けた学習支援、進路相談、体験学習等を行う。 ③全区立小中学校に適応指導教室の教員を派遣し、長期欠席の発生予防と初期対応に関わる担任やその他教職員に対し、助言や支援を行う。	12,517	A:現状維持	学校では解決が困難な問題に関するSSWの派遣要請は増加していることから、今後も引き続き迅速で適切な対応により問題の解消・改善率を上げていく。 何らかの理由で登校できない児童・生徒に学習や生活体験を通して人との関わり方や社会性を身につけさせ、安心して通うことのできる心の居場所として今後も引き続き適応指導教室は役割を担っていく。	A:達成 SSWへの支援申請に対して、高い割合で問題解消改善が図られ、適応指導教室へ通う生徒の進路も決定できた。	B:標準的 (前年度から改善あり) 支援要請に対してケース会議を持ち、丁寧な対応が行えた。	A:高 緊急性の高いケースもあり、児童・生徒の最善の利益を確保するために必要である。	ランク2	増額 閣議決定を受け文科省が推進している「SSWを中学校区(8校)に一人配置」による支援を行うため、現在6名のSSWをあと2名増員する。

※総合評価がSの事業は黄色の網掛け、C、Dの事業はグレーの網掛けで示す

(2)C表(公会計分析付)総合評価結果一覧

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)
1	0105-01	広報課	広報としま発行経費	区の施策やイベントなどの行政情報を広く区民にお知らせするために広報紙を発行している。 ・情報版:月3回(1月1日号を除く) ・特集版:月1回 ※視聴覚障害者のために声と点字の広報も作成し、利用者に個別配送している。	68,093	A':改善・継続	新型コロナウイルス感染症についての区の取り組み、近年増加する大型台風に対する防災対策など、区民が関心を寄せる区政情報の項目は増加している。 HPやSNS等で最新の区政情報を取得することができるものの、広報としまにより区政情報を取得する割合が約72%と未だ高いことが令和元年度の区民意識調査の結果からも判明している。その中で、新聞折り込み部数が減少していることから、個別配送の果たす役割が増加している。	B:相当程度達成 指標①については目標を達成しているが、②については、若干目標を下回っている。	C:標準的(前年度から改善なし) 個別配送は、令和2年6月時点で12区が実施している。	S:最優先 区政情報を入力する手段として最もニーズが高いものが広報としまである。高齢者にとっては、紙媒体が唯一の情報取得手段である場合が多い。	ランク3	現状維持 紙での情報取得を希望する区民に対して欠かすことのできない媒体である。
2	0106-05	区民相談課	コールセンター運営事業	午前8時から午後7時まで、年中無休で代表電話番号を利用したコールセンターを運営する。電話交換業務のほか、定型的な問合せにはオペレーターが直接回答する。	89,068	A:現状維持	コールセンターは区の基幹業務であり、FAQは自己完結手段として利用が増加している。引き続き、コールセンターについては業務の安定運営を継続し、FAQについては内容の充実を図っていく。	B:相当程度達成 顧客満足度、問合せ対応に要する時間は目標を上回っているが、応答率については、高い水準で推移しているものの、目標を下回った。	A:先進的(前年度から改善なし) 他の特別区と比較しても先駆的な取り組みである。	A:高 職員が区民等からの問合せに対応する時間の縮減に大きく寄与しており、閉庁時でもオペレーターが対応できることから、質の高い住民サービスを維持している。	ランク2	現状維持 令和元年度実施のプロポーザルにおいて、令和2年度からの3年間を同額の運営経費として調達している。
3	0204-09	防災危機管理課	資機材等備蓄・配備関連事業	災害時における食料や飲料水などの備蓄品を配備する。 火災発生時に使用する街頭消火器の設置、補修を行う。	69,019	S:拡充	本区の災害対策はこれまで、地震、水害対策を主としてきており、現状では、感染症対策を踏まえた資器材等の備蓄がされていない。 新型コロナウイルス感染症を踏まえた複合災害に対処していくために、感染症対策備品を積み増していく必要がある。	A:達成 計画通りに事業を実施している。	B:標準的(前年度から改善あり) 令和元年度に完成した上池袋、西巢鴨備蓄倉庫を機能的に運用し、地域防災計画で定める3日分の食料及び飲料水の備蓄に向けて、効率的に備蓄品の積み増しを実施している。	S:最優先 災害対策基本法第49条及び豊島区地域防災計画において、災害時の資器材や食料等の備蓄は、区の責務と規定されており、区民の生命に直結するという観点から、最優先に取り組むべき事業である。	ランク1	増額 感染症を踏まえた複合災害に備えた備蓄品を積み増していく必要がある。
4	0205-01	財産運用課	庁舎維持管理業務	本庁舎について、来庁者、職員・議員等が快適に利用できる環境を整備するため、適切な維持管理、必要な修繕、効果的なレイアウト等を行う。	586,415	A':改善・継続	事務事業の運営やコストについては、適切に行われている。一方庁舎移転から5年を経過し、区民の安全安心、政策の発信拠点としての庁舎の理念が薄れる懸念がある。長くその理念を継承するとともに、最小の経費で最大の効果が得られる運営につとめていく。	A:達成 設備等が比較的新しいため、旧庁舎と比較して修繕費は低く抑えられている。	B:標準的(前年度から改善あり) 区民が利用しやすい庁舎を念頭に、屋内外の案内板を改善するなど必要な見直しを行っている。	B:中 恒常的かつ義務的な業務である。	ランク3	現状維持 前年度ベースの予算を要望したい。
5	0402-01	地域区民ひろば課	地域区民ひろば自主運営推進事業	地域区民ひろばの自主運営を推進するため、地域活動団体や区民ひろばの利用者で構成する「運営協議会」のNPO法人化を支援する。 NPO法人に移行した運営協議会との業務委託契約により、区民ひろばの自主運営を実施する。	226,729	S:拡充	・新型コロナウイルス感染対策やSDGS未来都市への対応など新たな社会課題への対応など、地域コミュニティの拠点である区民ひろばの役割も重層化している。新たな課題とともに、区民活動の活性化と区民参画を更に推進していくことが重要である。	A:達成 元年度の計画値では新規自主運営開始の施設は0であった。2年度当初から区民ひろば上池袋で自主運営が開始された。	A:先進的(前年度から改善なし) 先進的取り組みである自主運営推進のための勉強会、情報交換会、交流イベント等を実施する。	S:最優先 区民ひろばの自主運営の推進は地域コミュニティの活性化にも寄与し、優先度は高い。	ランク1	増額 更なる自主運営化の推進のため、NPO法人を対象とした研修の実施などの人材育成の強化、事務処理負担軽減策を拡充していく。
6	0403-01	総合窓口課	住民基本台帳事務経費	庁舎移転後より戸籍届出、住民異動(印鑑登録)、戸籍・住民票証明発行の業務に加え、住所異動に伴う他課業務の一部・発行証明の種類を拡大するなど取り扱い業務を増やし、1か所で届出等が完了する総合窓口を開設している。	647,289	A:現状維持	今後は、国が進める行政手続きのデジタル化を見据えてそれに対応できるサービスと組織作りが求められる。また、現行の手続きのもとで、窓口来庁者(郵送請求者を含む)に対し、待ち時間短縮などの利便性の高い、効率的な行政サービスも求められている。本区は、平成30年度に偽装請負の指摘を受けたことにより業務の見直しを実施し、R2年11月から開始する次期窓口業務委託の選定においても、新たな業務仕様での選定を実施した。このように、コンプライアンスにしっかりと留意しながら、区民満足度の高い「総合窓口」を検討していく必要がある。	B:相当程度達成 ここ数年人口の漸増に伴って増加する業務量に対して、業務改善や来庁者の平準化により待ち時間の短縮を図っている。	B:標準的(前年度から改善あり) 業務委託と直営部分の見直しを実施。前年度には実施しなかった成年後見制度など他制度の研修や委託業務である「システム入力」など職員のスキルアップ研修を開催。	S:最優先 住民に関する記録を適正に管理することで、住民の利便の増進及び行政の合理化に資する区政の根幹をなす業務である。	ランク1	現状維持 総合窓口のあり方を検討し、R4年度に要望予定。
7	0404-04	税務課	滞納処分事務経費	期限内納税の推進、督促・催告・滞納処分の早期着手により現年度分の徴収を徹底するとともに、滞納繰越額の圧縮に計画的に取り組むなど、収納対策の充実を図る。 ※滞納繰越…前年度以前に課税し、未徴収のため現年度に繰り越した税金(例:H30年度の滞納繰越分…H29年度以前に課税された住民税)	25,084	A':改善・継続	財源を確保するためには、適正課税、適正納税が欠かせない。滞納者を放置することは区財政を圧迫するとともに、納期内納税に関するモラルの低下を招く。徴税の公平性を保つため、滞納整理業務を引き続き行っていく。	B:相当程度達成 活動指標(差押件数、分納誓約数、財産調査数)は概ね達成したが、成果指標において目標に届かない項目があった。	B:標準的(前年度から改善あり) 滞納収納率は減少したが、財産調査数は大幅に増加し、不能欠損額も堅調に増加しており、債権のスリム化を図っている。	A:高 滞納の長期化、不良債権の増加は、税全体の収納率に影響を及ぼすため。	ランク3	現状維持 限られた人員体制のなかで最大限の効果を発揮するために現状の予算は必要である。
8	0501-30	生活産業課	遠隔地施設管理事業	公設民営施設である「山中湖秀山荘」と「猪苗代四季の里」の一部土地賃借料や修繕費用の負担、宿泊費の一部補助などを行っている。 「広報としま」や、区民センターの大型ビジョンで利用促進のPRをする。令和2年度にプロポーザル方式の譲渡先公募を実施し、選定された事業者と売却の契約及び協定書を取り交わし、令和3年4月に土地・建物を引き渡す。	42,575	D:終了	令和2年4月にプロポーザル方式による譲渡先公募を行い、現運営事業者である(株)フォレストが譲渡先に決定した。令和2年第2回定例会において財産譲渡と運営交付金の債務負担行為が議決され、また、令和3年度より5年間は宿泊業を維持すること、区民優先を継続すること、5年間分の運営交付金を令和3年度に一括交付することなどの協定を締結し、少なくとも令和3年度からの5年間はこれまでと同様に区民が利用できる施設としたまま、事業廃止とした。	B:相当程度達成 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は目標値を下回っている。	B:標準的(前年度から改善あり) 宿泊費補助や修繕費の一部負担により事業継続を図っている。	C:低 多様な保養施設がある中で、区が独自に保養施設を持つ意味が薄れている。	ランク4	終了/廃止 プロポーザル方式により譲渡先決定により事業廃止。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)
9	0505-02	図書館課	中央図書館閲覧貸出関係経費	「図書館法」「豊島区立図書館の管理運営に関する規則」「豊島区立図書館基本計画」に基づく図書資料の収集、整理、保存及び閲覧貸出事業、読書会等の諸事業を実施する。	114,825	A':改善・継続	登録者数は横ばいだが、貸出冊数、レファレンス件数が前年度比で減となっているため、業務改善を図りつつ現状維持とする。今後も、図書館基本計画の資料収集方針に基づいた選書を実施するとともに、国際アートカルチャー都市、東京2020及びとしまマンガミュージアム関連の蔵書収集を強化する。同時に図書資料の有効活用を図るためのレファレンスを充実させ、文化発信拠点としての図書館の役割を果たしていく。また、新型コロナウイルス感染症予防対策等のため非来館でも図書資料や情報を提供できるスキームを検討する。	B:相当程度達成	平成26年度から28年度にかけて減少傾向にあった登録者数は、平成29年度以降は増又は横ばいとなっている。	B:標準的(前年度から改善あり)	A:高	図書館資料を有用な蔵書構成で維持するためには、現在の予算を維持していくことが必要である。
10	0603-05	ごみ減量推進課	資源回収事業	ごみの減量を図るため、8品目12分別による資源回収(週2回)を実施している。	517,559	S:拡充	資源の有効活用の中核をなす事業で、ごみの減量にも大きく貢献している事業である。国の「プラスチック資源循環戦略」、都の「ゼロエミッション東京戦略」においても、プラスチックの削減や分別収集の拡大促進が掲げられており、さらに質の高いリサイクルの実現に向け、回収品目の見直しについて検討していく必要がある。	B:相当程度達成	回収量は計画を上回ったものの、資源単価の下落により売り払い代金は若干未達成。	B:標準的(前年度から改善あり)	S:最優先	雑がみ(チラシ、包装紙、紙袋、紙箱、封筒、コピー用紙等)のリサイクル継続のため、選別・再商品化のプロセスを追加する必要がある。
11	0604-04	豊島清掃事務所	廃棄物収集作業	効率的で安定した廃棄物の収集運搬を行う。	543,507	S:拡充	技能系職員の退職不補充方針下で職員の大量退職期を迎えているが、家庭ごみ量は横ばいである。このため雇上委託の拡大と事業費の増額が避けられない状況にあるが、二十三区の清掃事業は雇上委託を活用して統一性・効率性を確保するために、各区が一定程度の直営職員体制を維持する必要があり、他区17区が新規採用を実施した技能系職員の採用について豊島区においても具体的検討を進めなければならない。	B:相当程度達成	区民意識調査の満足度は横ばいである。	B:標準的(前年度から改善あり)	S:最優先	23区においては雇上委託を活用した各区直営方式により、公衆衛生の保全と環境美化に努めている。
12	0604-05	豊島清掃事務所	粗大ごみ収集	区民から排出される粗大ごみを委託により収集・運搬する。	238,639	A:現状維持	家具やベッド、電気製品、自転車等が安価・低寿命化し、粗大ごみは年々増加していることに加え、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の自粛期間に家具を整理する家庭が多く急激に粗大ごみ排出量が増加した。こうした傾向も踏まえながら粗大ごみ量に合わせて収集車両の増車を図り、年末年始や年度替わりの粗大ごみの排出が多い時期においても申し込みから2週間程度で収集できるよう、収集体制を維持する必要がある。	B:相当程度達成	不法投棄は減少しているが、粗大ごみの増加により収集までの待ち日数が伸びていることもあり、区民意識調査における満足度が低下した。	A:先進的(前年度から改善なし)	A:高	転居時や買換え等により発生する不要物を可能な限り速やかに廃棄できる仕組みを維持することが住環境の安定に大きく資する。
13	0702-03	福祉総務課	コミュニティソーシャルワーク事業	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)は、地域福祉を推進するコーディネーターとして、①専門相談支援機関へのつなぎ役、②個別支援・地域支援を通じた地域づくり、③関係機関との連携支援などを行う。	95,601	A:現状維持	国は、「地域共生社会」を実現しようとしており、コミュニティソーシャルワーカーは、国の動きを先取りする取り組みとして全国的にも注目されている。地域力の強化や多機関の協働をさらに進めていくため、区職員を社協に派遣することによる現場対応能力の向上や、効果的・効率的な人材育成を図りながら、引き続き事業を推進していく必要がある。	B:相当程度達成	概ね目標を上回っているが、学習会の子ども参加人数が目標を下回っている。	A:先進的(前年度から改善なし)	S:最優先	引続き、現在の取り組みを継続するため。
14	0705-11	生活福祉課	生活保護法に基づく保護費・就労自立給付・返還金収入事業	同法の基準により、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を給付する。	14,937,097	A:現状維持	今後も、生活保護法等に基づき、保護を適正かつ効率的に実施していく。	B:相当程度達成	保護率は景気等により増減するが、適正に保護を行っている。	A:先進的(前年度から改善なし)	A:高	近年の保護世帯数は約6千世帯で、ほぼ横ばいである。
15	0801-01	地域保健課	がん検診事業	区民を対象として、胃がん(バリウム、内視鏡)、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん検診と、胃がんリスク検診としてピロリ菌抗体検査とABC検査を実施している。がん検診の普及啓発・受診勧奨のため79歳以下の対象者全員に受診チケットの送付を行い、受診率向上を図っている。受診チケットの送付を開始したことで、胃がん検診(内視鏡)や肺がん検診において受診者の大幅増につながった。	629,194	S:拡充	国の対策型検診である5がん(胃、肺、大腸、乳、子宮)をまとめて、40歳(子宮は20歳)～79歳の区民全員に個別チケットを郵送した結果、胃がん、肺がんの受診希望者が倍増し、予算の規模もはるかに上回り、年度内に希望者全員が受診できないほどであった。これまでがん検診を受診したことがない区民に対しても周知でき、受診につながったことは、高く評価できる。また、チケット郵送を40～79歳に絞ったことで、早期発見、早期治療を推奨する年齢層に勧奨できた。	B:相当程度達成	がん検診受診率、受診者数とも目標を下回っているものの、がん検診受診勧奨イベント参加者数は目標を上回っている。	A:先進的(前年度から改善なし)	S:最優先	胃がん、肺がんの受診希望者が増加しており、当初予算額では不足することから、ここ数年は毎年補正予算を編成する状況である。
16	0902-17	子育て支援課	ひとり親家庭の自立促進事業(ひとり親家庭等医療費助成事業、児童育成手当支給事業、児童扶養手当支給事業を統合)	【児童育成手当・児童扶養手当】18歳(18歳に達した日以後最初の3月31日まで)の児童を養育する母子・父子・養育者家庭のひとり親家庭、中程度以上の障害がある20歳未満の児童を養育する家庭の保護者に手当を支給する。所得制限あり。 【ひとり親家庭等医療費助成】母子・父子・養育者家庭等のひとり親家庭が医療機関で保険診療を受けた際に支払う自己負担金の一部または全部(保険対象外の診療は除く)を助成する。所得制限あり。	1,101,708	A:現状維持	ひとり親家庭、障害児を養育する家庭の生活の安定、心理的不安や経済的負担の軽減に有効で実効性のある事業であるため、引き続き実施していくべき事業である。	A:達成	ひとり親家庭等の需要に応えることができる。	B:標準的(前年度から改善あり)	A:高	ひとり親家庭、障害児を養育する家庭の生活の安定、心理的不安・経済的負担軽減のため、必要な事業である。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	今後の事業の方向性	所管課の認識	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)		
17	0903-01	保育課	認可保育所(公立)の運営・助成事業	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児を保育するため、認可保育所(公立)の運営を行う。	716,546	S: 拡充	多くの児童を保育する公立保育所の安定的な施設運営と適切な事業執行は区の責務である。運営にあたっては、待機児童ゼロへの受け皿としての機能を担い、園児・保護者により良い保育を提供し、区全体の保育の質の向上を牽引する役割を果たしていく。また、今後は新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとして、新たな課題が生じることが予想されるため柔軟な対応が求められる。	B: 相当程度達成 待機児童ゼロとともに、「地域の保育需要に応じた保育施設の整備、保育サービスの向上が図られている」ことに肯定的な割合も上昇している。	B: 標準的(前年度から改善あり) 元年度より3年に1度のペースで全区立保育園に第三者評価を実施し、評価結果を保育運営に活かし、改善を図っている。	S: 最優先	民間の保育施設が増える中、児童福祉施設である認可保育所として保育の質の向上など、区立が担う役割は極めて重要である。	ランク1	増額	新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとして、年々保育の実施方法も改善する点がある。
18	1101-08	土木管理課	自転車駐車場管理運営事業	自転車駐車場および登録制置場を適切に管理することにより、自転車利用者の利便性を向上させる。	427,310	B: 改善・見直し	放置自転車が増加傾向にある中、令和元年度444台まで激減したのは、受け皿となる駐輪場の整備と放置自転車の撤去活動を両輪として事業を強力に推進してきた事が最大の要因である。駐輪場及び自転車置場の適正な管理運営による利用者への利便性を向上させ、利用率の向上を図ることが重要である。	B: 相当程度達成 自転車駐車場利用率は達成、登録制置場利用率、放置自転車台数については、目標にやや届かなかった。	C: 標準的(前年度から改善なし) 指定管理者による管理運営の拡大及び対象とする自転車駐車場について検討中である。	A: 高	区民ニーズからみて、行政が果たすべき使命として優先度は高い。	ランク4	現状維持	放置自転車を増加させないためには、現状以上の台数の駐輪場を運営する必要がある。
19	1302-09	学務課	学校給食調理業務委託経費	効率的・効果的な学校給食の運営を図るため、自校調理方式とし、給食調理業務を民間委託している。委託事業者の選定については、平成25年度より従来のプロポーザル方式から指名競争入札に変更するとともに、契約方法を長期継続契約(3年間)に変更し、学校給食運営の安定化・委託事業費の適正化を図っている。	673,688	A': 改善・継続	児童生徒数の増加傾向が続く上、感染症対策で通常と異なる作業も伴い、現場の負担は増加している。負担に比例して事故リスクも増加していくため、必要な人員やシステムについて、現場からの要望等をくみ上げ、アレルギー対応システムの導入や研修などで対応力を底上げし、安全安心な給食を維持していく必要がある。	B: 相当程度達成 調理日数は達成しているが、異物混入・食物アレルギー事故はゼロになっていない。	B: 標準的(前年度から改善あり) 栄養管理システムにアレルギー管理システム機能を新たに追加する。	A: 高	調理業務委託は、効率的・効果的な学校給食の提供に重要である。	ランク3	増額	児童生徒数の増加に伴う食数の増加により、かかる人件費も増加した結果、委託契約額が上昇している。
20	1303-01	放課後対策課	子どもスキップ運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の放課後の安全・安心な居場所として、区立小学校22校に、校舎内、敷地内または隣接地にて子どもスキップを運営している。 保護者の就労などの理由で放課後の時間帯に家庭が留守になる児童を預かる「学童クラブ」と、保護者と児童との間で帰りの時間を決める自主的な利用が可能な「一般利用」の、2つの利用方法で運営している。 学童クラブと一般利用両方の児童が交流し、安全・安心に配慮したうえで、体育館などの学校施設を活用した遊びや体験の場を提供する。 各スキップで利用児童による子ども会議を開催して、行事やルール決めなど、子どもスキップの運営に児童自らの意見を反映させる。 地域子ども懇談会を開催して、子どもスキップの運営に地域や関連団体等の意向を反映させる。 	606,174	A': 改善・継続	新型コロナの感染拡大に伴う一斉休校の影響により学童利用時間が急増している。近年、豊島区の人口は増加傾向にあり、そのうち0～14歳の年少人口が最も増えている。共働き世帯の児童の増加により、子どもスキップの利用が高まる中、小学生の放課後の安全な居場所づくりに対応する必要がある。感染症対策の中、学童クラブの重要性は増しており、感染防止の徹底を図る必要がある。	B: 相当程度達成 待機児童数ゼロは達成だが、感染症予防対策により、学童クラブ、一般利用を自粛する者が増えたため、実績が上がりにくい結果となった	B: 標準的(前年度から改善あり) 職員採用について、様々な機会を捉え募集したことや会計年度任用職員制度の導入により欠員状況が改善傾向にある。	A: 高	共働き世帯の増加に伴い、保育が必要な小学生の放課後の安全・安心な居場所の確保として学童クラブの利用の需要は増えている。	ランク3	増額	小学生の放課後の安全な居場所づくりのため、施設の増築や新型コロナウイルス感染防止のため消毒液、マスクなどの消耗品購入が必須である。

※総合評価がSの事業は黄色の網掛け、C、Dの事業はグレーの網掛けで示す